

産業生活常任委員会  
予算常任委員会産業生活分科会

(平成28年12月12日)

○ 石川善己委員長

おはようございます。それでは、本日、よろしくお願いいたします。

まず、審査順序ですが、順番としましては、市立四日市病院、市民文化部、商工農水部の順で審査を行います。

まず、予算常任委員会産業生活分科会として各部局ごとに平成28年度補正予算に係る所管部分の審査を行っていきます。

また、当委員会に付託されました一般議案として3議案の審査があります。

それから、市立四日市病院と市民文化部からは協議会の開催についての申し出があり、そのほか審議会等の開催による所管事務調査や報告事項等もありますので、よろしくお願いいたします。

最後に、所管事務調査として取り上げたい事項がないかを確認させていただきたいと思っておりますので、お考えの旨ありましたら、ご準備のほうをいただきたいと思います。

なお、調査を行う場合は、その他事項で取り扱うこととさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、11月に行われました休会中の所管事務調査、地域活動費、館長権限予算についての報告書案をお手元のほうに配付させていただいておりますので、内容について確認をいただいて、16日金曜日までに確認いただいて、もし何かありましたら正副のほうまでお申し出をいただきたいと思います。

また、市民文化部より所管事務調査時に請求のありました追加資料を提出いただいておりますので、各委員のお手元のほうに配付しておりますので、こちらのほうをご確認いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、市立四日市病院に関しまして審査に入らせていただきます。

予算常任委員会産業生活分科会として、議案第43号平成28年度市立四日市病院事業会計第1回補正予算——補正予算書の109ページになります——こちらのほうの審査に入らせていただきます。

それでは、まず、事務長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○ 加藤市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

おはようございます。市立四日市病院でございます。

今回、議案といたしましては、先ほどございましたように、補正予算案を上程させていただいております。

さきの議案聴取会におきまして、財政経営部長のほうから補正内容につきまして説明させていただいたところでございますが、このうち化学療法室の拡張整備、これを最終的な目的といたします人工透析室ほか改修事業につきまして詳細設計を進める中で、当初予算に計上いたしました事業費と工事工程を大幅に見直すことになりましたことから、本年度分の予算額の減額並びに債務負担行為の変更をお願いすることとなったものでございます。

このような補正予算を計上することになりましたことにつきましてはまことに申しわけなく思っております。詳細設計が固まらない段階であるにもかかわらず、一日も早い化学療法室の拡張整備を図りたいという思いから、概算で予算計上いたしましたことにより、結果として患者さんへの医療サービスの提供が出来ることとなり、深く反省しております。

今後、予算の計上に当たりましては、特に今回のように類似の実績のないような事業につきましては、しっかりとした根拠に基づきまして、慎重に精査することを肝に銘じてまいりたいと考えておるところでございます。

その上で、まことに勝手な言い方になりますが、当院といたしましては、これ以上、化学療法室の拡張整備が出来ることのないよう、ぜひとも今回の補正予算をお認めいただきますようお願い申し上げたいというふうに考えております。

この後、担当課長のほうより説明させていただきますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

## ○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

議案第43号 平成28年度市立四日市病院事業会計第1回補正予算

## ○ 石川善己委員長

それでは、説明をお願いいたします。

○ 太田市立四日市病院総務課長

おはようございます。市立四日市病院総務課長、太田でございます。

まず、タブレットのほうで市立四日市病院、予算常任委員会資料という項目のほうでございます。よろしいでしょうか。

議案第43号平成28年度市立四日市病院事業会計第1回補正予算の概要というところでございます。

債務負担行為の補正、追加が6件、変更が1件でございます。追加につきましては、1件は給食業務委託料、患者さんたちの病院食でございます。これにつきましては、この1件と、あと4件につきましては、来年度の4月1日からを履行期間とする入札、また、プロポーザルということで、今年度中にこれを実施することから、債務負担の行為の補正を行うものでございます。

残り1件、就職準備資金につきましては、看護師の採用に対しての貸付金の募集を今年度中に実施するものでございまして、この補正予算の追加につきましては、6件いずれも今年度中の支出は行わない、いわゆるゼロ債務というものでございます。よろしいでしょうか。

○ 石川善己委員長

済みません、今、課長のほうからタブレットにということで冒頭説明がありましたが、皆さんのお手元のタブレットには資料送られてないので、多分紙ベースですね。

○ 太田市立四日市病院総務課長

大変失礼いたしました。紙ベースの資料は今お手元でございますでしょうか。

○ 石川善己委員長

紙ベースのほうでちょっと資料の確認をいただきたいと思います。

○ 太田市立四日市病院総務課長

大変失礼いたしました。

○ 石川善己委員長

もう一遍ちょっと。

○ 太田市立四日市病院総務課長

平成28年11月市議会定例会月議会予算常任委員会資料、市立病院事業会計補正予算第1回というところがございます。

○ 石川善己委員長

よろしいでしょうか。紙ベースの資料、ご確認いただけていますか。つづりひもでとじられている資料ということですかね。

ない方は、事務局、資料の配付を。タブレットに送られておりませんので。他の議員の方、よろしいですか、大丈夫ですか。

それでは、説明をお願いします。

○ 太田市立四日市病院総務課長

失礼いたしました。

それでは、1ページをお開きいただきまして、議案第43号でございます。

こちら、上のほうに表がございます。1、債務負担行為の補正で、追加が6件、変更が1件、一番上につきましては給食業務委託料、これにつきましてはプロポーザル、2件目から5件目につきましては、29年度の4月1日からを履行期間とする入札でございます。最後の1件、就職準備資金につきましても、今年度中に来年度の採用に対する看護師さん等に対する貸付金でございます。いずれも本年度中には支出を伴わない、いわゆるゼロ債務というところがございます。

追加につきましては、実施期間、限度額につきましては、そちらのほうに記載してあるとおりでございます。変更につきましては、7番でございますけれども、透析室の改修事業費、これは増額補正でございます。

それでは、追加内容でございますけれども、1番の給食業務委託料につきましては、3年間ということで、患者さんの入院中の給食費でございます。これにつきましては公募型のプロポーザル方式を予定しているところがございます。

2番の外来駐車場管理運營業務委託、これにつきましても3年間のものございまして、

外来駐車場の運営管理業務についての委託業務というところでございます。

3番の業務・事務処理委託等に要する経費、これは下にございます検査業務委託でありますとか放射線測量測定業務委託、また、産業廃棄物、一般廃棄物の処理業務委託の合計13件でございますが、いずれも履行期間は1年間のものでございます。

4番の事業用機器等運営経費につきましては、新生児のベビー服、また、NICU——新生児の集中治療室でございますけれども——そちらの赤ちゃんの服の賃貸借でございます、これは1年間。そして、輸液ポンプの賃貸借、これにつきましては機器の耐用年数が6年でございますので、6年間という年限でございます。

5番目の事務用機器等運営経費につきましては、中央検査室、また、サルビアの相談センターのコピー機、5年間のものがございます。

そして、6番目は就職準備資金、こちらは看護師、助産師が当院に入られた場合に就職準備資金として1人当たり30万円を貸し付けるものがございます。60人分を計上しておりますところでございます。これにつきましては、3年間当院にお勤めいただけたら返還の免除ということでございます。

7番目は、透析室の改修ということで、28年から30年までということでございまして、これは限度額の増額、そして、一番最後、資本的支出予算補正につきましては、先ほど透析室の改修事業増額に伴って、今年度分については補正をするということでございますが、この透析室の改修につきましては、続いて施設課長のほうから詳細説明させていただきたいと思っております。

以上です。

#### ○ 村山市立四日市病院施設課長

施設課、村山でございます。よろしくお願ひいたします。

私のほうから、11月補正予算参考資料に基づいて説明をさせていただきたいと思っております。

11月補正予算参考資料の75ページから78ページに記載をさせていただいておる内容で、改めて説明をさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

#### ○ 石川善己委員長

これです。厚いほうです。よろしいですか。

お願ひします。

## ○ 村山市立四日市病院施設課長

まず、75ページのほうからでございます。

議案聴取会の折に財政経営部長のほうから説明をさせていただいたものと重複するところもございますが、1からちょっと説明させていただきたいと思っております。

まず、目的でございます。老朽化しております透析室などの医療環境の改善と、今後ふえることが予測されますがん治療に対応するために化学療法室を拡張し、集学的がん治療の充実を図っていくことを目的としております。

事業の内容でございますが、平成29年4月より運用を開始いたします高精度放射線治療に伴いまして、がん治療の片翼となります化学療法の患者の増加が見込まれます。このために化学療法室の拡張整備が必要になってまいります。

この整備につきましては、平成29年度末の供用開始を目指してまいりました。この工事の計画としましては、77ページをごらんいただけますでしょうか。

移転計画図の上段、改修前の図面でございます。この図面に示してございますとおり、まず、①番のところでございます。今年度完成をいたしました高精度放射線治療棟の2階に救急病棟、こちらを移転させます。これは、今年度9月にもう既に引っ越しを完了しておりますので、運用開始しているところでございます。

その後、②番のところになりますけれども、現在空き室という状態になっておりますもとの救急病棟のところでございます。こちらに人工透析室を整備いたします。

そして、③番のもとの人工透析室のところに、診療棟1階にございます内視鏡室、それからエックス線テレビ室、こちらを移転改修を行うというような順番で進めてまいります。

最後に、診療棟1階の内視鏡室、エックス線テレビ室がどいた後になります。ここに化学療法室を拡張して整備を行うと、これが最終的な目標になってございます。そういった一連の工事でございます。

こういった内容の工事を行うに当たりまして、平成28年度当初予算では、移転先の既設施設や設備等をできるだけ利用しながら、機能確保を前提といたしました部分改修というような考え方でございました。その当初工事予算が1億7000万円でございます。その根拠としましては、今回工事予定の透析室とかエックス線テレビ室、内視鏡室、あるいは化学療法室といった検査部門、治療部門、そういった改修実績が当院にございませんことから、平成22年度より着手しております病院施設としては比較的簡易な既設病棟の改修工事、こ

の工事単価を今回の改修工事の予算単価の参考としました。

また、既設で使えるものはできるだけ利用するという、先ほど説明をさせていただきました部分改修の設計方針というものをもとにしておりましたので、全体の大体5割程度は再利用できるものだというような想定のもとに予算要求をしてまいりました。

そうして算定をした改修単価、これが直接工事費で平米単価8万7000円となっております。それに改修をする三つの合計の面積1504㎡、それを掛け合わせまして、それに諸経費と消費税、それを足して算出したものでございます。

しかしながら、この事業目的そのものに変更はありませんが、詳細設計を進める中で、各部屋の設備配管等の老朽化が想定以上に進んでいたこととか、治療ベッドなどのレイアウトの見直しをせざるを得なくなってまいりました。当初は部分改修でいけると考えていたものが全面改修へと設計方針を変更せざるを得なくなったということでございます。

それにつきましては、76ページの工事費及び変更を要す主な理由、内容というところでございますが、こちらに各部屋ごとに主な変更理由、内容を記載させていただいております。

まず、人工透析室でございます。人工透析室はほぼ既設施設を利用できるというような思惑でございましたが、既設の救急病棟用のベッド配置、それと、この持ってこようとしている透析患者用のベッド配置などの間隔等も異なってまいりますことから、配置計画そのもの見直しをすることになってしまいました。

その結果、空調設備とか医療ガス設備の配管の位置なんかが既設のものでは間に合わなくて、変更というものが生じてまいりました。また、調査の中では、そういった配管等の老朽化も進んでいることがわかってまいりまして、このため配管等の更新の必要が生じてきたということでございます。これによりまして、空調設備におきましては3400万円ほど、医療ガス設備におきましては1200万円ほどの設計金額の増額となってまいりました。

また、当初には予定しておりませんでした。特異な透析治療に対応します医療専用分電盤というような設置というのにも必要になるということがわかってまいりまして、こちらには1300万円ほどの増額となってまいります。こうした各設備配管の更新に伴いまして、既設の天井とか間仕切り壁等の全面的なこういうものの改修もあわせて必要となってまいりました。それに伴います天井等についております消火設備とか電灯等の電気設備、こういったものの更新も全て一緒になってまいりまして、更新が必要になってきたということでございます。これらの内装工事に4800万円ほど、消火設備に500万円ほど、電気設備に



は1800万円ほど、こうしたような増額というようなものが出てまいりました。

エックス線テレビ室、それから内視鏡室、こちらの部屋におきましては、空調方式が全館方式でもともとありまして、今回もそれを考えておったところなんですけれども、いろんな医療サイドのご要望もあります。使い勝手のことから個別方式へとする必要が生じてまいりました。新たにそのために空調設備が必要になってまいりましたほか、熱源そのものの老朽化も調査を進める中で著しいということで、更新がこちらにも必要になってまいります。こういったことに合わせまして4200万円ほどの増額が生じてまいりました。

また、医療機器でございますけれども、エックス線テレビ室2室を3室に増設することによりまして、新たな医療機器が導入されてまいります。そういったものの電気容量等の見直しの検討をさせてもらいました結果、既設の受変電設備では間に合わないということから、こういう受変電設備の更新も必要になってまいりました。これらに2400万円ほどの増額が出てまいります。

それから、トイレにおきまして、新規の設置——今ある数では間に合わないということから、新規設置の必要が生じて——こちらには700万円ほどの増額になります。

それから、先ほどの透析室と同じように、各設備配管の更新に伴いまして、天井とか間仕切りの全面改修が必要となってまいります。消火設備、電気設備においてもしかりでございます。内装工事に3900万円ほど、消火設備に300万円ほど、電気設備に1200万円ほどの増額となります。

次に、化学療法室におきましては、同じように空調設備、医療ガス設備、こちら辺もできるものは利用するとの考えのもとに進めてまいりましたが、調査の結果、かなりの老朽が進んでいるということから、こちらも同じような理由で変更、更新が必要になってまいります。空調設備におきましては900万円ほど、医療ガスに400万円ほどの増額になってまいります。同じように天井、壁等の内装に700万円ほど、消火設備に300万円ほど、電気設備に同じく300万円ほどの増額というものが出てまいりました。

これらは実施設計を行いまして、それをまた精査して、最小限のものでまとめ上げた金額でございますが、当初工事の予算1億7000万円から最終4億7000万円とかなりの大きい増額となってまいります。これだけ大きいものが明らかになってまいりましたので、当初予算に計上いたしました予算では、到底事業実施することが困難となってまいりましたので、事業費と、それから、あわせて工程の見直しをするに至りました。

その補正予算といたしましては、78ページの上段でございます。当初債務負担行為年度

割表にありますように、今年度は工事監理業務委託費380万円、それから工事費4000万円、合わせました4380万円を減額といたしまして、債務負担行為限度額の変更ということでございますが、変更前は1億4000万円でございます。それが、中段の補正、債務負担行為年度割表にあります総額になりますけれども、4億8380万円に限度額を変更するものでございます。

また、期間につきましては、こういったことで着工がおくれているという現状にあります。その下の改修工事工程表にございますように、当初平成28年と29年の2カ年で計画してございました。それが28年から30年までの3カ年へと変更するものでございます。

今回のように当初予算の内容がこれほど大きく変更となりますことから、本来ならば来年度当初予算に再計上すべきとの認識も持ちながらも、そういたしますと、供用開始が当初の予定から1年ほどおくれてしまうこととなりますために、今回補正予算を計上させていただき、せめて半年程度のおくれにとどめさせてもらって、患者の皆様にはできるだけ早期に医療サービスを提供できるよう、体制を整備してまいりたいと考えてございます。

予算増額の理由などを説明させていただきましたが、今回このような事態になりました原因としましては、改修工事の実施設計が完了しておらず、工事費が固まっていない状況でありながらも、早い時期に化学療法室の拡張整備を目指していたことから、予算を概算でありながらも計上したことにあります。しかも、当初計上の予算の参考といたしました根拠が今回工事には不適當であったと言わざるを得ません。

施設管理を担当する当課としまして、設計調整や施設の現状把握のおくれ、そのものが予算を誤ったということです。それから、これが原因でこの補正予算計上となりましたこととおわび申し上げます。

結果としまして、早期に着工ができない事態となってしまいました。患者の皆様には本当に医療サービスの提供がおくれるということになりましたことを深く反省しております。今後このような事態を起こさないように、この事業だけでなく、十分に精査を重ねて事業に対処していく所存でございます。本当に申しわけございませんでした。

説明は以上でございます。

もう一点、よろしいでしょうか。

補正予算の追加資料を荒木委員のほうから要求をいただきました。その説明だけさせていただきたいと思います。

こちらは11月補正予算の追加資料のほうです。

○ 石川善己委員長

どうぞ、始めてください。

いいですか、皆さん。

○ 村山市立四日市病院施設課長

よろしいでしょうか。

追加資料の7ページ、8ページ、9ページでございます。こちらに請求をいただきました階別の移転計画図を記載させていただいております。

まず、7ページには1階部分でございます。8ページには2階部分、9ページには3階部分につきまして、図面の上段に改修前、下段には改修後の図を記載させていただいております。

荒木委員のほうからは、あわせまして患者動線がわかるようにというようなお話がございました。ですけれども、患者様が外来の方、それから、入院の方とさまざまでございます。また、患者様によって外来診察があったりなかったり、直接こういう部屋に行ったりというようなことがありまして、一定動線ではございませんので、移転後どのようになるかは、下部のほうに文言で記載をさせていただいております。

1階につきましては、化学療法室でございます。化学療法室を拡張するというところでございますので、こちらにつきましては、動線に大きな変更はございません。

2階につきましては、放射線棟の2階に救急病棟を移動したということによりまして、救命救急センターと、今までは上下にあったわけですがけれども、隣り合わせになりまして、より連携が図れるようになってございます。

3階につきましては、人工透析室なんでございますけれども、これは場所は別の棟の腎センターのほうから救急棟のほうに移っておりますが、同じ3階ということでございますし、透析室は直接患者の方が来られるという場所でございますので、動線に大きな変更はないかなと考えてございます。

もう一つの内視鏡室、エックス線テレビ室、こちらにつきましては診療棟の1階に既設がございますので、これが大きく腎センターの3階に移るということで、動線というものに関しましては、大きく変更が生じるということになってまいります。こちらにつきましては、案内表示などを工夫したり、そのほかの紙ベースでの案内というものをいろいろ工

夫しながら患者様に誘導を図ってまいりたいと、このように考えてございます。

説明は以上でございます。

○ 石川善己委員長

説明はお聞き及びのとおりであります。

ご意見、ご質疑がございましたらご発言願います。

○ 中村久雄委員

では、お聞きします。

まず、病院の今説明いただいたところからいきますけれども、空調について。空調の改修工事、これ、聞き間違いかもわからんけど、全館の空調が個別の空調で対応しなければいけなくなったという説明でしたよね。この資料では、配管がもう老朽化してという、その辺がつながりがわからない。だから、全館の冷暖房の形だったら、配管だけ変えたらいいだけかなというふうに思うわけですがけれども。

○ 村山市立四日市病院施設課長

全館空調の部分につきましては、エックス線テレビ室と内視鏡室、ここの部屋だけの話でございます。全館というよりも、そのフロアの全室を一括して空調すると、これは通常のやり方でございますけれども、新しくエックス線テレビ室と内視鏡室がそれぞれ個室になってございます。その部分だけを、一つのフロア全部を一括して空調設備を使うというのじゃなくて、部屋ごとに冷房、暖房を操作できるようにと、そういうような内容に変えていくということでございます。それによって機器類の今あるようなものは使えませんので、全てが更新になるよと、そういう意味でございます。

○ 中村久雄委員

配管等々、書いていますけど、全てをもう新しい空調設備に変えざるを得ないというところですか。

わかりました。続けてよろしいですか。

○ 石川善己委員長

どうぞ。

○ 中村久雄委員

最初の債務負担行為の補正分ですけれども、わからんのが給食業務、外来駐車場がこの28年3月までの契約で、次の29年の4月からのところですので、これを補正上げるようなルールになっておるんですか。この11月の当初予算でもうあらかじめわかっておることですから。

○ 太田市立四日市病院総務課長

こちらにつきましては、来年の4月1日から業務が開始するということになりますと、今年度中にその契約の行為とかというのを始めなければいけないということになりますと、今年度中に予算を債務負担でとらなければいけないということで、今回補正を上げさせていただくということでございます。

○ 中村久雄委員

11月定例月議会では補正しか手段がないというところですね。

続けて、プロポーザル方式で入札をかけるということですが、これは経年ですと3年の契約でやっているんですか。その辺の確認をまず。

○ 太田市立四日市病院総務課長

給食業務につきましてはプロポーザルでございます。これについては以前も3年ごとの契約でプロポーザルでございます。

○ 中村久雄委員

その3年間で公正な入札、競争が生じるかなということも考えるわけですが、3年間で事業者さんがここへ入札して、もうけなければなりませんから、その3年間の期間だけでいけるのかな。これを5年とか10年とかしていったら、いろんな事業者さんも参入することができて、特に給食に関しては、入院患者さんが非常に楽しみでもありますし、今までは違った、やっぱり病院の食事と言ったら、ああ、やっぱり病院の食事なんやな、しかたないなというのが、病院であってもおいしく、病気を持っておってもいろんな手段

でやってもらおうということがマスコミなんかではよく報道されていますけれども、そういうところも目指して事業者さんの選定ができるんじゃないかと思うけど、3年ではなかなかそれ、手を挙げにくいかなということを考えるんですけど、その辺の検討なんかはされたんですか。

#### ○ 太田市立四日市病院総務課長

ありがとうございます。

まず、基本的な業務委託の期間の考えでございますけれども、作業経験の蓄積によって業務の効率化が図れる人的作業に係るものが3年間というのは基本的に考えております。事務用機器の耐用年数というものであれば、先ほど輸液ポンプとかというのは、耐用する部分で6年、そのほかのものについて1年という基本的な考え方をさせていただいております。

給食については、先ほど中村委員おっしゃっていただいたように、患者さんが楽しみにしているということもございます。それについてはやはり1年では短かろうと、では、何年がというようなところの中で、私ども、耐用年数云々というところではございませんもので、作業経験とか人的な作業に係るものという考え方をもちまして、3年で更新というか、期間を決めているところでございます。

#### ○ 中村久雄委員

そうなったら、いつも毎回同じような市内業者さんが給食の方とかという方にある程度入札できる、入札しようという意欲のある方が限られてくるかと思うけど、その辺はちょっとこれからのことで、研究してやっていただきたいなと思います。

自分の体が悪いところがあっても、それをうまくおいしく仕上げていただくというのは大事なことかと思うので、それができるようにちょっと研究していただきたいと思います。これは要望をお願いします。

以上です。

#### ○ 石川善己委員長

他にございますか。

## ○ 荒木美幸委員

資料、ありがとうございました。

当初よりも大幅な見直しということで、議案聴取会するときでも加藤議員から質問があったかと思いますが、その計画を進めていく段階の積算の精度とか専門性が低下しているのではないかという指摘については少し反省をすべきなのかなというふうに感じます。

全体的に今説明をお聞きすると、設備機器のかなりの老朽化ということで、今回の見直しの主な原因になっているのかなと思うんですが、例えば設備機器などは、改修するとかしないとかにかかわらず——例えば毎年なのか2年置きなのかわかりませんが——定期的にチェックをして、そういったものをリスト化していくという、そういった仕組みというのはないのでしょうか。

## ○ 村山市立四日市病院施設課長

設備機器の点検は毎年入ってございます。それでしてはおるんですけども、ただ、天井裏とか壁の中にある配管そのものの点検はなかなか難しく、本当の機器そのものの点検はあるんですけども、なかなか届かないところがございます。

ただ、そうは言っても寿命というのがございますので、それぞれ設備機器ですと10年から15年、その中の配管等はこの庁舎なんかでもそうですけれども、20年以上という場合もございますけど、いつまでももつものではございませんので、今、アセットマネジメントがどこの施設でもあるかと思います。

当院でもそういったものを今からもう入ってはいっておるんですけども、検討しながら、今改修する部署だけではございません。そのほかにも波及するところがございまして、実は設備機器等はそのときに合わせてそこだけやってもというような気持ちもございました。ですので、部分改修でできるだけ使えるところは使って、機能だけは確保しながら移転をさせていこうというような気持ちでございましたけれども、実際に設計事務所等が入りまして、整備配管等の調査をしたところ、今やっておかないと、さわるのであればちょっと補償はできないというか、近い将来、どちらにしてもやらなあかんことになるよと、そういうようなこともわかってまいりました。ですので、この際にやって、アセットマネジメントを待たずに先にやっておけば、二度手間ということがなくなってまいりますので、それが得策というか、やるべきであろうと、そういうふうに判断をいたしました。そういうところでございます。

○ 荒木美幸委員

確かに見えない部分、なかなかチェックとか難しいかもしれませんが、今回のことを反省しながら、想定できるものはあらかじめ早いうちに手当てができるような予算計上ができるような仕組みを整えていただければなというふうに感じます。

それと、追加資料、ありがとうございました。

危惧をされておりました患者様の動線という点ではおおむね、動線というよりも、連携により図られるということで、余り問題はないのかなと思いますが、ご説明がありましたように、内視鏡室とエックス線テレビ室、このところはやはり場所が変わってしまいますので、しっかりと患者様が迷わないようなご案内をお願いしたいなと思います。

そこで、1点なんですけど、議案聴取会するときにも少し触れたんですけども、今まで何々棟というふうに完結をしていたことが少しずれが起こってくるわけですが、今後何々棟という呼び方をしていくんですか。あるいはこれはしないようにしていくのですか、そこだけ教えてください。

○ 村山市立四日市病院施設課長

そこは、この改修に当たってちょっと考えていかなあかんところやなということで、内部でも今話をさせてもらっておるところでございます。

今まで腎センターと呼ばれているところ——腎センター棟とか透析棟とかと内部では呼んでおりますけれども——ここから透析室そのものが離脱してしまいますので、呼び方、それから、院内のサインもこの改修において変えていこうと考えてございます。一番合うような形で考えていこうと考えてございます。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。やはり何よりも患者様にとってわかりやすいという表示が必要かなと思います。お願いをいたします。

それと、これは今回の予算から少し外れる部分になるのですが、今回こういうふうに施設を充実させるということは、がん治療は大きく三大治療と言われております手術と、それから化学療法と放射線治療ということで三つありますけれども、やはり現状患者様の対応、治療というのは、市立四日市病院の対応として、この三つの大きな方法がある場合に、化



学療法をされる患者さんがふえているということの理解でよろしいですよ。

○ 石川善己委員長

どちらですか。

○ 村山市立四日市病院施設課長

施設担当の私のほうから言うのは何なんでございますけれども、高精度放射線治療棟が今年度整備をされました。今、機械を入れて調整をしている最中でございます。これが29年の4月から運用が開始されます。そうしますと、当然今まで他院に行っていた患者さんが市立四日市病院のほうにも、例えば市内の方が市外に今まで流れていたのが、市立四日市病院で治療ができるということになってまいります。そういう患者さんがふえるんであろうと思われま。

そうしましたら、化学療法とか——手術はちょっと別かもわかりませんが——高精度放射線の放射線治療をやれば、もうほか何もやらなくていいんだとかということでもないし、化学療法だけ、抗がん剤の治療をやれば、ほか何もやらなくていいんだということではないと聞いておりますので、双方にこれもしてあれもするというようなことを考えますと、放射線治療にみえた方がそのまま化学療法も受けるというようなことも考えられます。でするので、将来はふえるというふうに予測してございます。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。手術でとるという方法もあるわけですが、これからどんどん高齢化になっていきますと、高齢の方の手術後の負担というのがものすごく大きいですよ。ですからこそ、こういう化学療法とか放射線治療というのはもっともっと広く患者様に施す治療として広がっていくのがいいのかなというのは私も感じますので、その辺、基幹病院の大きな役割として、しっかりといい性能の病院をつくることによって、そういう患者さんをたくさん受け入れて、手術ではない治療法で、例えば手術の後の生活がすごく大変です。そういった負担を少しでも軽減できるような治療法を目指していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。これは意見です。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

### ○ 竹野兼主委員

経営のほうについては頑張ってもらいたいという思いなんですけど、今回、先ほど村山課長が口頭で大きな金額の補正の部分のところで、これについてはどれだけの費用がかかるという、そういう資料というのは、本来で言うならこのところに出しておかなあかんのと違うかなと、まずそれを思うんですけど、そこについてどうですか。

その資料があれば、内容的に僕らも専門的じゃないのでわからんところがあるけれども、少なくともそういう口頭で言えるのであれば、資料をきちっと出しておく必要があるということだけまず指摘させてもらっておきたいと思うんですけど、質疑させてもらえますか。

そういう部分から考えていって、例えばその金額的なものもわからんですけど、荒木さんが出された資料の追加分のところで、例えば9ページ、改修前のところでいうと人工透析室、480㎡、30床あって、次に、590床になると32床しかない。普通に考えて、床面積の部分のところからすると、1床の値に対して16㎡かなという数字でいくと、32床を計算すると512㎡でいいよね。590㎡あるのにまだもう少し——人工透析って結構時間的に、機器があるのかどうかと、そういうところもわからんのやけれども——普通に考えれば、もう少し費用面を上乗せすることで、32床からふやすことで、市民の透析の部分のところでもう少し対応ができるような状況になるのかなとか、そんなふうに思えるんやけど、この辺の資料の部分では、どうやって聞いていいのかわからんので、こういう考え方ができるのではないかなと私は思うんやけど、それについて、30床から32床になる、平米数も含めて、どんな考え方でこうなったのかということの説明願いますか。

### ○ 村山市立四日市病院施設課長

ベッド数の32床のご質問でございますけれども、市立四日市病院の透析を受ける患者さんの数でございますけれども、これが大体30床ぐらいで推移をしているということを聞いてございます。マックスで32床あれば、それであふれる患者さんというのがみえないであろうというようなことが過去の統計からも出てきていると、医療サイドのほうからの話を吸い上げて、このベッド数にしてございます。

ただ、透析はずっと全部市立四日市病院が受けるということでございますので、急性期というところから、入院された患者さんが腎臓も悪くて、あわせて透析もしなきゃいけな

いというような患者さんがみえます。そういった方のために透析室もあるというようなことです。

ある程度落ちつきましたら、やっぱり転院というか、退院していただいて、透析の病院がそれ独自で運営をしていただいている医院さんがかなりありますので、そちらのほうに移っていただくという形になってございます。大体30床、32床、今回つくらせていただいておりますけれども、それで大丈夫だということで聞いてございます。

ただ、今まで個室が1室やったものを、個室をふやして、例えば感染症の対策とか、そういったものに重きを置いて、ベッド一つ当たりの面積としてはふえているというようなことでございます。

#### ○ 竹野兼主委員

済みません、そういういろんな資料も言葉だけだったので、ちょっとそういうふうな思いで質問させていただいたんですけど、ちょっと別の視点のところで債務負担行為の部分のところでお尋ねします。

1 ページの外來駐車場管理運營業務委託ってありましたよね、5176万円。駐車場管理の運営という部分のところで言うと、管理運営を管理会社が5176万円で請け負っておる。例えば今、料金を支払うという金額の部分のところで、実際の使用料、利用料という部分のところは、市立四日市病院のほうにお金をもらって、それで、委託料を全て委託していつて運営してもらっているのか、それとも、もしくは利用料は委託会社に入って、それプラス5176万円というような形で委託事業を受けておるのかというところだけ一つ、どっちなのか確認させてください。

#### ○ 太田市立四日市病院総務課長

駐車場につきましては、駐車場収入は当院のほうの収入で入っております。別途委託料は駐車場の周辺の整備であるとか、精算料の徴収業務とか、車両の誘導、歩行者の危険防止等々について委託をしているというところでございます。

#### ○ 竹野兼主委員

わかりました。要するに、利用料というのは病院のほうに入ると、本来の今の駐車場の部分のところでしっかりとした委託だけをその金額でやってもらっておるということで答

弁いただきましたので、それで結構です。

何でこんな話をするかという、利用料について、委託料の金額の部分のところ、委託業者が利益を余分に上げているんじゃないかという、結構そういうような監査のほうの視点というのもあったりするので、経費を節減するという意味合いでは、そういう形になっているという部分のところでは、とりあえず了解させてもらいました。

これ、一つお願いなんですけど、入院患者の駐車カードについて、家族が見舞いに来て、それで時間がないときにまたそこまで行って、出して渡さなあかんみたいな、非常に使い勝手が悪いよというようなことも言われておりましたので、一度入院患者のためのカードの部分のところについては、入院患者の家族の人たちも利用する部分の中では少しどうなのかなと思って、大変やったわということを言われている方がいらっしゃったので、一度検討はしていただきたいということをお願いして、終わりたいと思います。

#### ○ 石川善己委員長

ご意見ということでよろしいですか、答弁なしで。

他に。

#### ○ 小林博次委員

基本的には賛成なんやけど、この文章読んでおって、例えば位置がえをすることによって機器の配管を変える必要が出てきて、よう考えたら老朽化が進んでいる。それから、その次にエックス線テレビ室、これは空調用熱源が老朽化が著しくと書いてある。老朽化が著しくなるまでは放っておいたわけやね。素朴な疑問な。

だから、こういう機器類というのは、やっぱり定期的に点検していかんと、何か対応しているときに故障したりなんかしたら、それ、困らへんのかね。

だから、ここに書いてある文章なんかでも、もうちょっと神経質に文章を提案せんと、これを読んだ人なんか不安なんやわな。別にこんな空調の熱源が壊れたって、患者が亡くなることはないやろうけど、だけど、やっぱり物によっては医療事故につながる危険もあるわけやから、そういうのはきちんとプロが入って点検をして対応するというをやっ  
ていかんとまずいと思うよな。一番ええのは、一定の期間が来たら、病院を全部取っ払って新しく場所移転で建てる、これが一番合理的なんやわな。

例えば北勢卸売市場が民営化するのに、ちょっと見たところを変えようかとさわって

った。蛍光灯が古いから変えようかなとってさわったら配線全部だめやったとか。ところが、気がついたところだけはそのとき新しくなったけど、5年も10年もせんうちに、雨漏りはするわ、だから、少々さわったってだめなんやね。

だから、変なさわり方しておるよりは、根本的にきちっと変えるという対応、この前も病棟を建てたわけやから、そういうときにやっぱり点検してきちっとやっていく、こういうことをしないとまずいと思うよ。

今回でも、これ、位置がえがなければ、例えば人工透析室のところやと、医療ガスの配管、これは位置変更しなくて済んだから、ここの予算は要らんわけやわな。変えたから要るようになってきたわけやな。そういうのが複数見られるので、やっぱりもう少し経営という観点からいくと、果たしてどういうことなんやと。医者か別の観点からいくと変えたほうがいいと言うかわからんけど、やっぱりその辺は総合的にきちっとしたマネジメントしていかないと、公営企業法全部適用の病院なんやで、もう少し経済感覚は持つべきやと思うんやけど、この辺ちょっと説明加えてくれるか。

#### ○ 村山市立四日市病院施設課長

ありがとうございます。

先ほども申しあげましたアセットマネジメントでございます。今までは、例えば雨漏りがしたとか、配管がどうだったというようなときには事後保全でございました。その部分だけを対処して何とかやり過ごしてきたというような状況で、都度乗り切ってきております。

そういうような状況ではだめだと考えております。ご指摘のとおり、根本的にある時期が来れば、ちゃんと保全をして事後じゃなく事前の保全、変えて延命をしていくというようなことを考えていかなきゃいけないと考えてございますので、そのようなふうの方針を転換してこれからやっていきたいと、そのように考えてございます。

#### ○ 小林博次委員

そういう考え方でええけど、答弁の中に、例えば壁の中に入っているものはわからんみたいな話やったですわな。点検ならんので、それは。切り取ったらすぐわかるんで、だから、点検するというのそういうことやと思うんやわな。村山さんがそれを責任持ってやっておるわけ。誰がやっておるの、誰が責任持ってやっておるの、病院では。

○ 村山市立四日市病院施設課長

施設管理は当課、施設課のほうで管轄をしてございます。ただ、点検そのものは我々の手でやっているわけではございませんので、委託業者を使いながらさせていただきます。

○ 小林博次委員

まあええです。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 加納康樹委員

私も透析室他改修事業に関してですが、今回の補正に云々言うつもりは全くないんですけど、最初のところでかなり説明はしてもらいましたけど、全くわからないのが、28年度当初予算は何だったんだというところがちょっとどうしても理解ができなくて、そんなもんでうちの財政経営部というのはオーケーを出すもんなんですか。そんなええかげんな財政経営部なのかなというほうも疑問に思えてくるぐらいなんですけど、説明にあったのでいくと、概算的に要求して云々というのがあっさり通ってしまうような、四日市市の予算ってそんなもんなんですか。

○ 加藤市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

市立四日市病院は公営企業法全部適用というふうになっていまして、予算の原案は市立病院で作成をして、それについてはできる限り尊重するというふうな形で、最終的に市長から議案として予算が上程されることになっていまして、その意味で、今回のことについても、先ほどありましたように、本当に申しわけないんですけども、概算要求の部分についても、こちらのほうの早く化学療法室の拡充整備を進めたいということの意向を酌んでいただいて、私どもの予算の要求案といたしますか、その辺を尊重していただいたものというふうに考えております。

以上でございます。

## ○ 加納康樹委員

市立四日市病院だからこんなことになっちゃったということなんですね、今回の件というのは。ほかのところ、もしかしたら上下水道局もそんな可能性があるのかもしれませんが、じゃないところであれば、ある程度きちんと精査が入るけど。聞こえはいいですよ、公営企業になっていてというのは聞こえはいいけど、そんなんで放っておくということが頻繁に起こってくるようでは、私たちのチェックというのも当然要るんですけど、役所の中の自浄作用というのは、尊重してというのは美しい言葉ではありますけど、何かこういうことが起こらないようなためのオール四日市としての工夫というのが必要なんじゃないですか。

ちょっと病院さん、失礼な言い方をすると能力欠如が出たわけでしょう、これ。何らかこういうことが起こらないための工夫というのは、オール四日市で何か方法はないんですか。

## ○ 村山市立四日市病院施設課長

ご指摘のように予算要求をさせていただく、工事等に絡みましては、今、本庁の中では、営繕工事であれば営繕工務課が担当してございます。そこで、前年度設計をして、きっちり設計を上げて、この工事に幾らなんだという全体額をつかんでおいて、それから予算要求をすると、当然のことながらそういうような形で進めてございます。そうしますと、大きな乖離はないということになります。

当然うちはそうじゃなくていいということではなくて、当病院もそれにのっかって前年度設計をして、きっちり固めて、それから、例えば今回についても、次年度に予算要求しておれば、こういうようなことは起こらなかったと考えます。本当にその辺は申しわけなかったと思いますし、今後自浄ということでございますけれども、やっぱり見切り発車じゃなくて、そういうようなことをきっちり精査した上で予算に諮っていくということは肝に銘じて対処していきたいなと考えてございます。

## ○ 石川善己委員長

よろしいですか。

## ○ 川村幸康議長

みんな優しいであれやけど、再発防止策をどうするの。こんなもん全然、本当だったら議案にならんもんというのがわかっておらなあかんとする、仕事していなかったということをおんたら認めておるわけやで、やっぱりこれはきちっと責任とらなあかんぐらいの話やで。東京都でいくと豊洲問題とよく似ておるよ、これは。倍以上やもん、限度額が。普通の一般家庭であなたの財布で考えてみたら、こんだけやったというのが、やっていったらこんだけですわという話はない話やわ。そうすると、どこらかにミスがあったし、どこかでやっぱり仕事ができないうやさ。それはものすごく反省せなあかんで。そうやろう、加納さんの言うとおりになんさ。

結局病院やで、患者さんのことを思って半年もおくれるという世界の話があつて、ドクターはドクターで、あつたらあつたで全部いいものにして欲しいし、新しいものが欲しいし、自分らの仕事勝手の使いよいよ、薬局の横に化学療法室がないとあかんというけど、こんなもんそんなに遠いわけじゃない。④を②に持ってきただけでもええ話の世界なんや。あんたらがドクターをよう説得せんだけの話や、ドクターに言われて。

そうすると、そのときに公営企業で病院でという話の中で、あなたらの力でそこは耐え得ることができないなら、やっぱりそういへども四日市の本丸のところで財政経営部がどうするかという話なんやさ。加納さんが言うたように、俺は財政経営部がよう認めたなど思っておるもん。格好悪い話、土足でドクターに踏みにじられたような感じやで、これは。

もう一度、公営企業法の全部適用になって、四日市市の市民の税金を使って病院をやっておるわけやで、そうすると、病院の人らの仕事はどうするかということをおんたらきちっと考えなあかんわ。税金を湯のように使うてええという話にはならんで、これは。

最後にやっぱり患者のためとかさ、何とかのためと言うけど、市民の立場にも立って営業してくれやんと、ドクターの立場や患者の立場に立つのもええけれども、納税しておる人の立場にも立ってのところで自治体経営病院ってあるわけやで、そうじゃなかったら民間病院でいいわけやでさ、だから、そこらがやっぱりちょっと非常に甘いな。

だから、さっき小林さんが最初に言うておったように、全体的な背景をつかめてないんと違うかなと思う、公営企業としての。だから、アセットマネジメントとか、そういうものを含めてやけど、全然やっていないというのは、それこそ仕事していないやでさ、やっぱりもう少しそこはぴりっと一遍締まらんとさ、緩みっぱなしやで。結果誰も責任とらんという話になると、味ない話やで、これ。市民が泣くという話やろう、違うか。

だから、もう一遍きちっとそれぞれがたがを締めて仕事をせんと、こんなんまた起こる



で、何か再発防止の覚悟ぐらい言わんとさ。まあ、議会が何か言うておったけど、ちょっと言われたけど、もう出ていったでという話と違うで、これ。中村さんの言ったように、当初予算にもう一遍やれさという話やで、これ、半年おくれても。そこらを感じておるんならええけどさ、やっぱりそれを思って次にまた部署もかわるやろうけど、病院の肝として、そこらだけはきちっとやりますということがないとき。これ新聞一面に載るような話やで。

全然そういう認識があるんならまだしもさ、なかったら困るで、一遍きちっとそれは再発防止の策をどんなことするのか。概算とその見積もりのときに効率ということもやっぱり考えやんとな、効率ということを。これまでの期間に仕事をしたりとか、こういう目的で化学療法はしたいと、それはようわかる。市立四日市病院の背景というのは老朽化しておったで、調べていったらこんなん出てくるというのはようわかるけど、それ、全部聞いていったらあかんでさ、全体計画を立てながら効率という部分が少しはないと、病院も経営できへんで、どこの病院も苦しい中でやっておるんやでさ、そこを一遍きちっと言葉にあらわしてもらわな、トップが。

#### ○ 加藤市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

ご指摘ありがとうございます。

今回の件を、冒頭にも申し上げましたですけれども、なるべく早く医療を提供したいということの中で、言ってみればちょっと勇み足といいますか、きちっと固めていく前にやってしまったということで反省しておりますし、それから、医療現場のほうは医療現場のほうで、そういう立場で使い勝手ということを第一番で考えていく話になってくると思います。

それに対して、もちろん事務局のほうで、いろんな視点から総合的に継続も含めて、それから、患者さんの立場も含めて、そういった立場で意見といいますか、話をできるような形で、今後はしっかりとより現場のほうと事務局のほうと——対峙するというとおかしいですけど——協調しながらいい医療を提供できるように努力していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

#### ○ 川村幸康議長

仕事上、ドクターと戦闘的な体制でやりとりするというのではなくて、仲よくやってほしいなと思っていますよ。でも、やっぱり言うべきことは言うという姿勢がないと、委員会、議会というところがあるんだよという話がやっぱりないとな。私らはやっぱりどっちかという全体見ながらやっておるわけやで、そうすると、そこらがきちっと一つの説得せないかん、納得してもらって初めてお金も使えるということをもう少し出していかないと、言うたまま言うたままのリフォームをずっとドクター側が患者のためだけでやっていたら、自治体病院は絶対成り立っていかんということを考えやんとさ、もうそこだけ、二度とないように。

○ 石川善己委員長

ご意見でよろしいですか。

○ 川村幸康議長

はい。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 太田紀子副委員長

今までずっと話を伺っていて思っていたんですけど、この間の全体会のときでも、なぜ当初わからなかったのかという、そういう発言もありましたけれども、そもそも机上の計算というか、机の上で計算しているだけで、実態を何にも見てなくてこの予算を上げられたんじゃないかな。老朽化が進んでいることがわかった、著しく老朽化がなんていうこういう表現を見ると、余りにも無責任に予算を上げてきている。

今も市民の税金という言葉もありましたけれども、確かに市立病院があるということは本当に市民にとって安心ですけれども、それ以前の問題として、建物というのもやはりそういう病院に対しての信頼につながると。耐震化はもちろんですけど、それ以外のことで病院の機能に支障を来すようなことがあってはだめだと思うし、部屋の裏側にあるから見られないとか、それは言いわけしか聞こえなかった。机上の計算じゃなくて、遠くに行きなさいなんていう話をしているんじゃない、部屋の屋根の上に上がりなさいと言ったらで

きないことじゃない。ぜひともそういうことを実施してもらって、安心して私らもこれなら間違いないよね、そこまで調べてもらっているんだったら、数字だけ上げているわけじゃないよねということが確信持てるような、そういう予算の示し方をしていただきたいなとつくづく思いました。

一市民として考えたら、やはり市立四日市病院もあるけど、そんないいかげんな経営しているんだったら、ちょっと問題あるんじゃないのという言葉が出てきても仕方がないような状況じゃないでしょうか。

新しくするという意味はよくわかります。でも、私も余りにも金額が違い過ぎるのに、余りにも28年度の予算取りが曖昧というかいいかげんだったということにも逆に気がつきますので、方々そういう点、見直してほしいというか、考え直していただきたいなと思いました。意見で。

○ 石川善己委員長

ご意見でよろしいですか。

○ 太田紀子副委員長

はい。

○ 石川善己委員長

他にご質疑ございますか。

○ 川村幸康議長

ずっと都市・環境常任委員会におったときも言うておったんだけど、駐車場の管理も指定管理者がするやん。あれが各課で5年とか3年とかばらばらやし、それはそんでええんやけど、台数についてか規模について債務負担行為をとってきておるのが、2番で外来駐車場の管理運營業務委託費って、これが多分ほかのところでも駐輪場、出ておるんやけど、価格が余りにも違うもんでな。都市・環境常任委員会は今回出ておるのでも、これ、5年間のやつやけど、6000万円と8000万円ぐらいで大分違うわさ。2000万円ぐらいな、金額にするとな。

指定管理者やで、外部委託でも債務負担やでとっておるけど、ちょっと市立四日市病

院は、さっきのことでいくと研究していないんやったらさ、しっかり研究してやらんと、外来の駐車場管理、業務委託の中でも、指定管理で任せていたりなんかしておるやつは、少し本庁並みに精査してやる必要があるなと思うておるで、今回議案に上がっておる議案第55号の都市・環境常任委員会のほうのやつなんかでも、相当に金額が指定管理の結果、違うでな。よっぽど病院のほうも本庁にしっかり学んでやらんと、またそれも一緒のようなことになってもあかんので、よろしく。

以上です。

○ 石川善己委員長

ご意見でよろしいですか。

○ 川村幸康議長

はい。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

よろしいでしょうか。

私も一言だけ、議案聴取会からきょうの委員会まで、たくさんいろいろなご意見を各委員のほうから聞いていただいたと思います。やっぱりしっかりとそのあたりを踏まえていただきたいと思いますし、先ほど副委員長が触れたりもしていましたが、やっぱり慣れの中に落とし穴があるのかなというふうには思います。今まで何もなかったし、習慣的にやってきた部分で、そのまま例年どおりとって進んでいく点の中でこうした落とし穴というのが出てくるのかなという気がしますので、やっぱり慣れという部分というのは、いい部分もあると思いますが、その辺しっかりと流れることなく、やるべきこと、必要なことをきっちりやっていただくという姿勢で臨んでいただきたいと思いますので、一言だけ申し上げておきます。

それでは、討論に入らせていただきたいと思います。

討論ございましたら、挙手にて発言願います。

よろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

では、反対もないようですので、簡易表決にて採決をとらせていただきたいと思います。  
議案第43号平成28年度市立四日市病院事業会計第1回補正予算について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第43号 平成28年度市立四日市病院事業会計第1回補正予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

以上で審査を終了いたします。

1時間ちょっと経過をしましたので、10分程度休憩をとらせていただいて、再開後、協議会を再開させていただきたいと思います。時計で25分まで休憩とさせていただきます。  
入れかえはなかったですね。

11 : 15 休憩

---

13 : 00 再開

○ 石川善己委員長

それでは、予算常任委員会産業生活分科会を再開いたします。

議案第38号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第6号）

第3条 債務負担行為の補正中関係部分

○ 石川善己委員長

これより議案第38号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第3条債務負担行為の補正中関係部分についてを議題といたします。

○ 前田市民文化部長

皆さん、こんにちは。市民文化部長の前田でございます。

本日は、平成28年度の一般会計補正予算の債務負担に係る市民文化部に係る債務負担行為の関係部分でございます。ご審議をお願いしたいと思います。

それから、その後、あさけプラザの第2小ホールを追加整備するに当たりましての条例の関係規定の整備を上程させていただいております。

それから、所管事務調査になると思いますが、市美展の運営委員会の開催報告をさせていただきたいと思っております。それから、数が多くなりますけれども、橋北の交流会館の供用開始を今見込んでおりまして、その内容についてのご報告をさせていただきたい。そして、最後に、協議会といたしまして多文化共生推進プランを平成28年度、ずっと見直しを行ってきております。最終的な案としてまとめてきておりますので、ぜひともご意見を賜りたいというふうに思っております。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○ 石川善己委員長

それでは、説明をお願いします。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

次長兼市民生活課長の服部でございます。

それでは、補正予算中の債務負担行為の分についてご説明をさせていただきます。

この件につきましては、紙資料での説明となります。11月補正予算参考資料という資料をごらんいただきたいと思います。ページ数は56ページでございます。

このうち、債務負担行為の補正につきましては、平成29年4月1日付で契約を行うものうち、今年度中に入札などの手続が必要になるものについて、その予算措置を行うものがございます。

56ページの施設保守管理委託等に要する経費の市民文化部の分といたしましては、56ページ、一番上、市民生活課の楠交流会館定期清掃業務委託、1枚めくっていただきまして、57ページには、同じく市民生活課の市民生活課分室楠交流会館、中部地区市民センター、楠地区市民センター、自家用電気工作物保安管理業務委託、その下の同じく市民生活課ですが、22地区市民センター定期清掃業務委託。その下も市民生活課です、中部地区市民センター清掃業務委託、それから、中部地区市民センター管理業務委託。57ページ一番下があさけプラザの分でございますが、あさけプラザ冷暖房機器保守点検業務委託、それから、58ページに移っていただきまして、上から二つ目、市民課の分でございます、レジスター保守点検、地区市民センター市民窓口サービスセンター、市民課の分でございますが、その業務委託でございます。

続いて、64ページをごらんください。

こちらは業務事務処理委託等に要する経費の分でございますが、市民文化部の分としましては、66ページでございます。上から三つ目、男女共同参画課の働く女性、働きたい女性のための相談事業業務委託、その下、同じく男女共同参画課でございますが、男女共同参画センター夜間会館管理運営業務委託、一番下、市民課の市民窓口サービスセンター現金輸送業務委託でございます。市民文化部の分としては以上でございます。

## ○ 石川善己委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご意見、ご質疑がございましたら、ご発言願います。

## ○ 中村久雄委員

57ページの市民センターの定期清掃業務委託ですけれども、中部地区市民センターが別出しになっているのは、作業内容が違うわけですね、ほかのセンターとは。その辺の説明をお願いできますか。

## ○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

中部地区市民センターにつきましては、1の業務概要のところに記載をさせていただきましたが、日常清掃、それから、換気設備、貯水槽清掃等を含んでおる点で、ほかの地区市民センターとは違う仕様になってございます。

○ 中村久雄委員

それは窓口業務がないので、職員さんが少ないから日常清掃ができないというところなんでしょうか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

職員数というよりは、施設の規模の問題というふうに私どもは整理してございます。やはり規模が大きいのですので、職員1人、2人ではなかなか清掃ができないということで委託をしておるということでございます。

○ 中村久雄委員

ちなみに楠地区市民センターはどうなっていますか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

楠地区市民センターにつきましては、随意契約の範囲内ということでここには掲載をしております。ちなみに、日常清掃につきましては、基本的にはモップの借り入れを行いまして、該当職員が行っておるというところでございます。他の地区市民センターと同様ということでございます。

○ 中村久雄委員

わかりました、いいです。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 谷口周司委員

ちょっと確認だけさせてください。

57ページの22地区市民センター定期清掃業務なんですけど、会議室等の定期清掃年6回とか窓の清掃年2回とあるのは、これは各センター、8回あるということなんですか、そうではないんですか。



○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

22の地区市民センターにつきましては、それぞれ年6回、窓が2回やっているということでございます。

○ 谷口周司委員

これも必ずというか、6回必ず定期的に行われているという、2カ月に1回とかそういうことですか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

2カ月に1回、定期的に行っているということでございます。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。これ、土日ですか、平日ですか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

基本は平日でございます。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

他にございますか。

○ 荒木美幸委員

簡単に確認だけさせていただきます。

66ページの男女共同参画課の働く女性、働きたい女性のための相談事業ということですが、今年度からこれはスタートをして、月2回実施ということですがけれども、今までどれぐらいの実績がありますでしょうか。

○ 川尻男女共同参画課長

これは、月2回ずつしております、今年度につきましては、年間22回の計画なんですけれども、今のところコマ数としては39あるんですが28までは埋まっております。

○ 荒木美幸委員

この相談を受ける方というカウンセラーさんは、キャリアカウンセラーさんとか産業カウンセラーの資格をいらっしゃるか方なんですか。

○ 川尻男女共同参画課長

今年度につきましては、株式会社O—GOEというところで受託していただいておりますけれども、キャリアコンサルタントの方ということでお願いしております。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

○ 石川善己委員長

他にございますか。よろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

では、他にご質疑等もないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。

討論ございましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

なしの声をいただきました。討論なしと認めます。

これより分科会としての採決を行いたいと思います。

反対表明がないので簡易採決にて行わせていただきます。

議案第38号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第3条債務負担行為の補正中関係部分につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

なお、全体会送りを諮らせていただきたいと思いますが、全体会に送るべきという提案がございましたらお願いいたします。

（なし）

○ 石川善己委員長

なしと認めます。

〔以上の経過により、議案第38号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第3条債務負担行為の補正中関係部分について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 石川善己委員長

それでは、次の議案に移らせていただきます。

次に、議案第50号四日市地域総合会館あさけプラザの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

議案第50号 四日市地域総合会館あさけプラザの設置及び管理に関する条例の一部改正について

○ 石川善己委員長

それでは、説明をお願いいたします。

## ○ 駒田あさけプラザ館長

よろしくをお願いいたします。

あさけプラザの設置及び管理に関する条例の一部改正につきまして、先ほど部長から第2小ホールを設置する等というふうなことでご挨拶の中で触れさせていただきましたけれども、そのことについてご説明を申し上げます。

まず、内容といたしましては、部長の申しましたように、第2小ホールという今まで使っていなかった部屋を、今作業室として使っていた、一般にはお貸しをできていなかった部屋を新たに開設させていただくというものでございます。また、それに合わせまして、それぞれ貸館——いろいろな部屋の位置づけがございますが——それも一部組みかえをさせていただいたりですとか、あと、その第2小ホールという部屋は、今まで勤労青少年ホームというふうな枠の中で位置づけがございましたので、その設置目的がなくなりますので、それをもちまして第2条の設置の部分、そちらのところの文言を改めさせていただく等々のことでございます。

その条例の文言の新旧対照につきましては、議案のほうで、また、その改正の意味合いにつきましては、参考資料の追加といたしまして、お手元に配付がなされているところかとは存じますが、そちらのほうでご説明をさせていただいてございます。

設置目的の変更につきましては、勤労青少年のための施設の廃止に至り、老人その他というふうな文言を削除するということ、また、福祉施設の中から茶室を組みかえて創作学習室に組みかえるということにつきましては、福祉の施設だけではなくて、広く創作学習というふうな位置づけで現在使われているからというふうなこと、また、運動施設のゲートボール場を運動広場と名称を改めるということにつきましては、ゲートボールだけではなくご利用も進んでいることでございます。

また、集会室の中に新たに第2小ホールを入れるということでもありますとか、今の条例の中でその他施設といたしまして奉仕作業室、娯楽談話室、こういったものがございましたけれども、これを今回貸し館の対象としてはなくなりますことから、この項を削除するというふうなことでございます。

簡略ではございますが、ご説明は以上でございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。

ご意見がございましたら、ご発言願います。

○ 竹野兼主委員

ゲートボール場って、今、ゲートボールって多分やっていないのと違うかなと思うんですけど、やっているのかやっていないのか、それと現実としてはゲートボール以外のところでどんなことの運動に使われているのか教えてください。

○ 駒田あさけプラザ館長

おっしゃっていただきましたように、ゲートボール場というふうな位置づけではございますが、現在ゲートボールとしてのご利用はございません。運動広場というふうに改めさせていただきましたように、ゲートボールではなくて、ドッジボールですとかグラウンドゴルフ、また、準備運動等のそういったこと、また、大規模な貸館事業がありますときには、駐車スペースとしてのご利用等々もございます。こういった内容になってございます。

○ 小林博次委員

ゲートボールを含む多目的広場やな。それだったらええよ。もともとそうやって使っておるのやから。

○ 竹野兼主委員

やっていないというだけですな。

○ 石川善己委員長

他にございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

それでは、ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論なしと認めます。

討論はございませんので、簡易採決にて採決をさせていただきます。

議案第50号四日市地域総合会館あさけプラザの設置及び管理に関する条例の一部改正について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第50号 四日市地域総合会館あさけプラザの設置及び管理に関する条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

では、次の項に移らせていただきます。

次に、所管事務調査としまして、四日市市美術展覧会運営委員会の開催状況について報告を求めたいと思います。

それでは、説明を願います。

○ 松浦文化振興課長

文化振興の松浦です。市美術展覧会運営委員会の開催状況についてご報告をいたします。

説明資料のほうは、お手元の産業生活常任委員会関係資料のインデックスの2番とついたものをごらんください。PDFファイルのほうは、7ページのほうからとなります。

紙の資料のほうは、インデックスの2のほうです。よろしいでしょうか。

表紙めくっていただきまして、1ページ目は、市美術展覧会運営委員会の設置の趣旨及び委員名簿を記載しておりますが、一番下の米印のところにありますように、平成26年度までは産業生活常任委員会委員長が委員として参画しておりました。昨年度から運営委員ではなくなっておりますことから、この所管事務調査において会議開催状況の報告を行うものでございます。

めくっていただきまして、資料の2ページ目をごらんください。

項目3の(2)にありますように、去る11月28日にこの市美術展覧会運営委員会の第2回運営委員会を開催いたしました。

会議の内容につきましては、10月に開催を終えた第43回市美展の開催結果の報告と、次回第44回に向けた意見聴取等で行いました。

会議において報告しました第43回市美展の開催状況については、項目4のとおりでございます。開催期間は10月1日から9日までとし、文化会館展示棟及び第4ホールで開催いたしました。総出品数は455点で、部門ごとの内訳は記載のとおりでございます。

また、(4)観覧者数は5958人ということで、その下に過去3カ年の動向を記載しておりますが、昨年度の5820人を上回る観覧者数でございました。

以上が第43回市美展の結果報告でございます。

隣のページ、資料の3ページ目は審査員の名簿であります。審査員は運営委員会の委員とは兼務しないこととなっております。記載のとおり、各部門5名、計6部門30名を選任して審査に当たっていただきました。

4ページ目以降は、参考資料として運営委員会設置要綱と市美展の審査要綱をおつけしております。

私からの説明は以上でございます。

#### ○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

ご質疑等ございましたら、発言を願います。

#### ○ 中村久雄委員

観覧者数、大きくふえておるんですね。27年もぐっとふえて、今回も出展数が減って

いるのに観覧者数がふえていると、喜ばしいことやけど、その辺はどういうふうに分  
析されているんですかね。

○ 松浦文化振興課長

実は、25、26年度につきましては、市美展の見直しに伴って、開催時期が春ですとか夏  
というちょっと例年と変則な時期に開催したというのもございました。第42回の27年度か  
ら再び秋の10月に戻しまして、その流れで今年度も来ておるということで、一番大きく影  
響しておるのはその開催時期ではないかなと思っております。

○ 中村久雄委員

田中市長の文化力元年がしみ渡ってきたという答弁が来るかなと思ったけど、残念なが  
ら、はい、了解しました。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

他にございますか。よろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

それでは、他にご意見、ご質疑もないようですので、本件についてはこの程度とさせて  
いただきます。

続きまして、報告がございます。

橋北交流会館の供用開始等について説明をお願いいたします。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

次長兼市民生活課長の服部でございます。

タブレット端末は、引き続き14枚目をごらんいただきたいと思います。紙資料はインデ  
ックス3というものがついた資料でございます。

この橋北交流会館3階の貸館部分が市民生活課所管になるわけでございますが、この3



階の貸館部分の供用開始や予約の開始につきましては、11月2日の所管事務調査のときにご報告をさせていただいたところですが、今回、こども未来課が教育民生常任委員会で施設全体の供用開始について報告を行いますので、同じ情報を市民生活課から、商工課との連名で報告をさせていただくものでございます。

この橋北交流会館は複合施設でございます、それぞれで供用開始の時期が異なります。工期は来年1月30日までですが、翌日の1月31日から津波避難ビル・指定避難所としての利用を開始いたします。

2月1日からは、学校開放施設としての体育館、グラウンドの利用を開始し、3月1日からは、市民生活課の所管する1階の地域活動室と3階の貸し館、それから、全市利用分としての体育館、グラウンド、そして、4月1日に残りの部分、1、2階や4階部分の共用を開始いたします。

会館式典等につきましては、詳細は検討中でございますが、4月1日の土曜日に全体オープンの記念式典と記念行事を行い、4月2日の日曜日にも4階のオープニングイベントをこども未来課が行う予定でございます。

ご報告は以上です。

#### ○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

よろしいですか。

#### ○ 中村久雄委員

確認だけ。

橋北こども園の入園準備なんかでは使うんですね、ここ。それは向こうに聞けということか。わかりました、いいです。

#### ○ 石川善己委員長

発言は取り消しということによろしいですね。

他にございますか。

なしでよろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

それでは、ご意見、ご質疑もないようですので、本件についてはこの程度といたします。  
引き続き協議会の申し出をいただいております。産業生活常任委員会協議会に切りかえ  
させていただきます。

理事者の一部入れかえがありますので、委員の皆様はそのままお待ちください。

13 : 21 休憩

---

14 : 00 再開

○ 石川善己委員長

それでは、再開いたします。

議案第38号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第6号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第6款 農林水産業費

第2項 畜産業費中関係部分

第3条 債務負担行為の補正中関係部分

○ 石川善己委員長

これより、議案第38号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条 歳  
入歳出予算の補正、歳出 第6款農林水産業費 第2項畜産業費中関係部分、第3条 債  
務負担行為の補正中関係部分の審査を行います。まず、部長よりご挨拶をいただきたいと  
思います。

○ 須藤商工農水部長

商工農水部でございます。

お疲れのところ、最後に商工農水部のほう、よろしくお願い申し上げます。

今議会では、私どものほう、農水関係の議案2件と補正予算、それから、若干の報告事項でお願いしたいという案件が2件ございます。鋭意ご説明申し上げますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## ○ 石川善己委員長

ありがとうございました。それでは説明をお願いします。

## ○ 石田農水振興課長

では、まず、農林水産業費の補正予算についてご説明いたします。

補正予算書40ページですけれども、説明は補正予算参考資料の21ページをごらんください。よろしいでしょうか。見出しのところに経済対策、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金と書いてあるページです。よろしいですか。

こちら、この事業は、畜産クラスター計画という計画があるんですけれども、中段のところにも書いてありますけれども、畜産農家と地域関係者が連携して施設や機械整備などを行いながら生産基盤の構築、生産性の向上に取り組むという計画なんですけれども、この計画に基づいて実施する施設や機械整備事業に対する補助事業となっています。

国の28年度補正予算において予算措置がされて、今回事業採択を受けることができましたので、増額補正を行うものです。

事業の内容としましては、下のほうにあります具体的な事業概要のところにありますとおり、肉牛用の畜舎を2棟建設します。2200㎡余りを2棟ですけれども、総事業費2億369万7000円のうち、28年度では1棟の基礎の工事、約2400万円ですけれども、それに対する補助金1070万7000円を受けるというものです。補正予算額は1070万7000円、財源としては、全額県支出金となります。

補正予算は以上で、次に、債務負担行為の追加部分です。こちらは補正予算書は11ページですけれども、参考資料のほう、まず、55ページに債務負担行為の補正についての一覧表があります。この中の農水振興課部分で、実際に事業の中身は補正予算参考資料の60ページの一番上に、楠町排水機場及び開栄樋門保守点検業務委託とある事業がこれにあたります。よろしいでしょうか。

こちらのほうは、楠町のほうに南五味塚排水機場と北五味塚排水機場と二つのポンプ場

があります。こちらは大雨のときに排水機場のポンプを稼働して水位調整をするものなんですけれども、この設備の保守点検と注意報・警報発令時の現場待機、ポンプの運転を委託するものです。

それから、また、南五味塚排水機場のすぐそばに開栄樋門というゲートがあります。こちらは高潮対策のための施設ですけれども、この樋門の保守点検及び注意報・警報発令時の対応をとっていただくことを委託するものです。

平成29年4月1日から業務に当たってもらう必要がありますので、年度内に契約行為を行うための債務負担行為の補正を行うものです。債務負担行為の限度額は808万円です。

説明は以上です。

#### ○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

#### ○ 北上商工農水部参事兼食肉センター・食肉市場長

食肉の特別会計につきましての債務負担行為補正が1件ございます。資料については、先ほど課長の説明した資料の74ページになります。

74ページの特別会計に係る債務負担行為、その真ん中なんですけれども、これにつきましては、来年度1年間の施設の定期清掃業務の委託でございます。来年の4月1日からの契約を予定している関係で、今年度中に入札等の契約準備が必要になることから債務負担の設定をお願いするものです。限度額につきましては136万円、入札につきましては、市の調達契約課のほうで指名競争入札を予定してございます。

以上でございます。

#### ○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。

ご意見、ご質疑等ございましたら、ご発言を願います。

#### ○ 川村幸康議長

畜産のクラスター計画やけど、どこへ使うのかなと思って、肉用なのか、酪農なのか。

○ 石田農水振興課長

今回の内容は肉牛用の部分になります。

○ 川村幸康議長

いい悪いという意見じゃなくて、ふやそうと思ったら、やっぱり酪農にちょっと力入れやんと、四日市は今、肉用牛に力入り過ぎておると、結果的に肉用牛も弱るということを考えて酪農に力入れやんとあかんということを行政がわかっているのかどうなのか、余りようわからんで。ちゃんとよう考えておるところの農政は、やっぱり肉用牛をやるのも、酪農が弱ると肉用が弱るといことなんやで。みんな肉用でもうかるといって、酪農をやめて肉用にきたもんで今の状況なんやで、だから、えらい仕事のほうの酪農にちょっと行政は力入れやんと、四日市の肉は今のままでいったらもう二つ、三つになって、酪農のほうは全然なくなってしもうたら、それこそ壊滅的な打撃ということを少し理解せんと方向性を見誤るで。これ、多分肉用にやるんやろうという気もしたのであれなんだけど、否定はするもんじゃないけど、肉用に軸足を乗せるよりは、四日市市は酪農に乗せるという考え方を早いところつくらんと。気づいたところはみんなやっておるわ、岐阜県や愛知県は全部酪農やわ、肉用にせんと。放っておいても肉用はするで、みんな、収益ともうけがあるで。一番えらい仕事の酪農がなくなると、肉全体の消費量はしんどいということを考えやんと、ちょっとこの方向性というのはやっぱりどこかで誰かが気づいて、意図的に行政的に変えないと。よくわかるよ、肉用牛の声が大きいのも。収益もあるし、経済的に強いとその声が大きくなるのは。でも、やっぱり一番しんどいのは酪農やで、酪農をちょっとせんと、スーパーへ売る肉もなくなってくるでな、そこをやっぱり初めからわかってやらんと。意見やけど、ちょっと直さなあかん、流れを。

これにするのがあかんということじゃないけど、酪農をどれぐらい力を入れてやる、今やともう9・1やん、肉用に9で、今の四日市市はな。せめて五分五分に酪農を戻さんと、俺はあかんなど。

○ 石田農水振興課長

酪農のほうは、おっしゃるとおり、四日市市に酪農家はほとんどいない状況で、わずかではあるんですけども、四日市市には四日市酪農有限会社、それから、四日市酪農協同

組合がありますので、その組合長さん、あるいは社長さんと酪農のことについてもお話しをする機会をいただいています。まだ具体的に市としてこういう支援とかというところには至っていませんので、いただいたことも念頭に置きながら、またちょっと改めて四日市酪農さんともお話をさせていただきたいと思います。

#### ○ 川村幸康議長

食肉も酪農があつての食肉なんやで、酪農がなくなったら食肉は終わりやで、肉用牛は、という考え方がないと。肉用牛の人もいつか気づくやろうと思うけど、酪農がなくなると肉用牛も大変になるのやで、だから、今のうちから酪農にどれぐらい力を入れるかというのを行政的に施策で入れていかんと、このクラスターも俺はできれば使うのは酪農に使ってほしいなと思うておるぐらいやで、以上です。

#### ○ 石川善己委員長

他にございますか。

#### ○ 小林博次委員

これ、T P Pをにらんで対策強化ということで打ち出してきた方針なんやわな。ここを文字どおり読んでいくと、畜産と酪農収益力強化整備等特別対策補助金と書いてあるんやけど、さっきの話やと、話をしただけ。予算はちょぼとついておるけど。

#### ○ 石田農水振興課長

酪農に関しては、四日市酪農さんとかとお話をまたする機会があつて、それを十分に生かし切れないという状況ですので、そちらのほうは今後念頭に置きながら考えたいと思います。

今回のこれに関しては肉牛関係者ですので、一応肉牛関係の農家さんの集まりの中で計画を立てて進めさせていただいているということです。

#### ○ 小林博次委員

それが1070万7000円の補正が組まれたんやわね。それはわかったけど、書いてあるのは、酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金と書いてある。じゃ、酪農の収益力強化ではな

いわげやわな、これ。ここに並べておいたらあかんやない。やっぱり話だけしておったって、あんた方で100年話しておったって一緒やで。やることきちっとやらんと。その辺の対策対応、それを具体的にやっぱり問題提起してこんと、ちょっと協会と話ししておったわという話だけでは話にならんやん。

これ、アメリカのトランプさんがばば抜きしたかなんか知らんけど、締結するかどうかわからんけど、しかし、国際的にも自由競争を推し進めるとなったら必ず名前が変わって同じことが入ってくるわけやから。そうすると、時間的に余りゆとりがないと思うんやけど、そこら辺の危機意識全然感じられやんもん。課長に言うてもあかんけどな、部長、ちょっとぐらい危機意識はあるんかね。

### ○ 須藤商工農水部長

畜産・酪農、特に酪農ということに関しては、我が商工農水部もある意味危機意識を持っておるといところはございます。今回のこの事業については、そういう畜産・酪農事業者が国のメニューで手を挙げてきた。新たな設備投資をしたいという事業者に対して、市のほうがこのような計画を立てて支援していくという形でございます。

いずれにしても、そういう資力のある、やる気のある酪農家、畜産業者、そういうのを支援していくというメニューでございまして、たまたま今回はそういう肉用牛の事業者が新たな設備投資をしたいというようなところで、市のほうもそういう国の10分の10の金が取れるというふうなところで間に入って支援していくということでございます。

いずれにしても、酪農事業者にしても、新たなやる気を持ってもらうといところはありますので、そういう面で継続してお話をしていくというふうなところでございまして、当然そういうふうな計画を持ってもらえば、市としても事業採択に向けて努力していくというところでございます。そういう面で、今後も引き続き業界とお話をさせていただくというふうに申し上げたところでございます。

### ○ 小林博次委員

そうすると、事業者がやる気がないと、もう話しただけで終わるわけ。やっぱりそこら辺はポンプの迎え水みたいなもんで、何か施策、手を打って対策を一緒に考えていかんと、これ、できやへんと思うんやわな、実際問題。流れの中で結果があるわけやから、ある日突然こんな結果になったわけじゃないんで。そうすると、前も養豚業者で、四日市以

外のところが四日市の新保々工業団地のあの近辺に安い土地の売り出しがあったけど、そこへ招致したいなという話があったけど、ちょっと狭過ぎてだめやったんやわな。

だから、話がないことはないんで、ただ、個々にもうやってもあかんと思っておるのか、どう思っておるのかちょっとわからんけどやっぱりやれるような、こういうことをやるんやったらこうやってするよぐらいの話を持っていかんと、なかなか難しいと思うよ。だから、できるだけ早い機会に対策が見られることを希望します。意見で終わります。

## ○ 石川善己委員長

ご意見でよろしいですか。

## ○ 川村幸康議長

結局もうちょっと行政のほうも研究をしてもらおうということやわ。声が出てくるのは肉用牛しかないのはもうわかっておると思うんやわ。酪農は出てこないんやわ、そんだけ元気がない。だからこそ行政が酪農を支援するという考え方を学んで政策に打ち出さんと、四日市のスーパーに並ぶ肉がないという、それぐらいの状況やということですよ。

だから、なかなか肉屋から言えやんことやもんで、肉用牛やったり、肉屋というのは。ただ、もう少し大きな目で見てる、愛知県や岐阜県の肉屋さんは、酪農にもう全部補助金も突っ込んでもらっても構いませんというぐらいなことを今やり出しておるわけやんか。

例えば個人名を出しますけど、養老なんかの社長に一遍聞いてみなよ。もう川村さん、これからは絶対に酪農をやらんと肉屋もピンチやでというぐらいなんやで。もう大手のスーパーもなくなるでというぐらいに、もう五、六年前からやり出しておるわけやでき。きょう、これ、ぱっと見たら、たまたま、また肉用牛ってあったやろう。隣の東海3県でも、こんなの三重だけやで。よそはもう全部酪農のほうに集中せなあかん行政は気づき出して、もう少し大きな目を見たときに牛肉の消費のうち、和牛ってたかだかもう知れているわけやわな、肉用牛って。15%あるかないかやろう。ほとんど酪農のほうに45%ぐらいで、スーパーに占める8割の肉なんや。そこを考えると、この補助金を使うのはやっぱり酪農にせんと絶対あかんや。

そういうことを少し研究しなよ、全国的に流れがどっち行っておるか。多分四日市だけ違うの、これ、肉用牛で使うておるの、下手すると。それぐらいにちょっと酪農が何で大事かというのを知っておらんと動けんやろう。だから、もっと酪農が大事ということ



知って動いてくれやんと、役所のほうは。

○ 石川善己委員長

ご意見でよろしいですか。

他にございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

それでは、他にご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。

討論ございましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論なしと認めます。

これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

では、特段反対表明もございませんでしたので、簡易採決にて行いたいと思います。

議案第38号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第2項畜産業費中関係部分、第3条債務負担行為の補正中関係部分につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第38号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第2項畜産業費中関係部分、第3条債務負担行為の補正中関係部分について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

続きまして、議案第40号平成28年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第1号）について審査を行います。

○ 石川善己委員長

議案第40号 平成28年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第1号）

説明をお願いいたします。

○ 北上商工農水部参事兼食肉センター・食肉市場長

申しわけございません。先ほど説明してしましまして、もう一度説明させていただきま  
す。済みません。

（発言する者あり）

○ 石川善己委員長

それでは、ご質疑もなしということによろしいでしょうか。

（なし）

○ 石川善己委員長

では、討論に移ります。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論なしと認めますので、反対表明がないということで簡易採決にて行います。

議案第40号平成28年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第40号 平成28年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第1号）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

では、さきの2件について、全体会に送るべきという提案がございましたら発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

全体会送りなしということで判断をさせていただきます。

議案第52号 三泗鈴亀農業共済事務組合の解散に伴う承継事務の処理に関する条例の制定について

○ 石川善己委員長

引き続きまして、議案第52号 三泗鈴亀農業共済事務組合の解散に伴う承継事務の処理に関する条例の規定についてを議題とします。

それでは、説明をお願いいたします。

## ○ 石田農水振興課長

まず、説明資料ですけれども、議案書のほうは49ページに条例の本文が、それから、提出議案参考資料の7ページに関連する参考資料があります。中身わかりやすいほうが参考資料のほうですので、提出議案参考資料の7ページをごらんください。

それでは、説明させていただきます。

この条例は、三重県下農業共済組合一県一組合化に伴いまして、三泗鈴亀農業共済事務組合は、平成29年3月31日に解散しますけれども、その事務を四日市市が承継しますので、承継する事務の処理について定めるものになります。

参考資料の中段にありますように、承継事務の内容としまして、①国は解散時に共済責任機関の残る農業共済の事務。これは平成29年4月以降は、三重県農業共済組合が農業共済事業を行っていくわけなんですけれども、三泗鈴亀農業共済組合が解散する時点で責任期間が残る、麦の共済は責任期間が残るんですけれども、これにつきましては承継市である四日市市が業務を行っていきます。したがって、その業務の内容の位置づけをするものであります。

業務の実際の内容としましては、麦の損害評価とか共済金の支払いなどになります。

それから、内容の②組合が解散した28年度の決算事務、それから、③同じく28年度の会計監査事務、④その他処理を要する事務——これは一般的な事務経費の支払いなどに当たります——こちらと、先ほど申し上げました損害評価をする際の損害評価会というのを設置しなければいけませんので、その部分の設置の内容を条例で定めております。損害評価会は、委員16人、委員報酬6600円というのは、今、農業共済でやっている評価会と同じような内容になります。

29年4月以降は、実際には新組合が現在の三泗鈴亀農業共済事務組合の場所で新しい共済事業を行っていきますので、業務の内容につきましては、新組合と業務分担をしながら進めていこうと思っています。こちらの条例は、四日市市が行う残務に関する処理を規定したことになります。

説明は以上です。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。

ご意見、ご質疑ございましたら、発言願います。

○ 中村久雄委員

この残務処理、これはいつごろまでかかるの。

○ 石田農水振興課長

麦の共済は、実際に麦を収穫するのは6月ごろですので、それから損害評価をして、最終的に共済金の支払いが終わるのが来年の年末ぐらい、これで一通りの事業というのは一旦終わりになります。あと、その後、残務の整理とかを行う部分で、大半は麦の共済の支払いになります。

○ 中村久雄委員

特にそれで四日市が事務を承継するということが規約によって決まっていると。三泗鈴亀の事務の負担とか、そういうのがあるんですか。

○ 石田農水振興課長

実務的なものは当然ございますけれども、経費的なものは、今、三泗鈴亀農業共済組合に積立金が残っていますので、その必要な部分を残して四日市市に渡す。新たな各市町の負担は求めないということになっています。

○ 中村久雄委員

そういう規約で四日市が受けますよということですね。はい、わかりました。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

他にございますか。

○ 川村幸康委員

麦のあれって多いの、そんなにあらへんやろう。ようけあるの、清算って、あらへんのやろう。

○ 森田農水振興課課長補佐

麦共済の加入につきましては、三泗鈴亀管内で約100件も切れておったと思いましたが、四日市管内でございますと、件数的には、おっても30人ほどでございます。

○ 川村幸康委員

少ないやろうな、昔と違うわけやろう。

○ 森田農水振興課課長補佐

今、補助金自体が認定農家、もしくは集落営農組織といった形の方しか出ませんもんで、ほとんどがその方でございますので、数は減っております。

○ 石川善己委員長

他にございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

他に質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がございましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論なしと認めますますので、これより採決を行います。

特段反対表明ありませんので、簡易採決にて行います。

議案第52号三泗鈴亀農業共済事務組合の解散に伴う承継事務の処理に関する条例の制定について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第52号 三泗鈴亀農業共済事務組合の解散に伴う承継事務の処理に関する条例の制定について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

続きまして、議案第53号四日市市農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定についてを議題といたします。

議案第53号 四日市市農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定について

○ 石川善己委員長

説明をお願いします。

○ 石田農水振興課長

議案のほうは、議案書の51ページに条例の本文を載せてあります。それから、提出議案参考資料は、先ほどの続き8ページに内容の資料がございますのでごらんください。

こちらに関しましては、農業委員会に関する法律の一部改正に伴って、農業委員会の委員が公選制から議会の承認を得て市長が任命する方法へと改められました。あと、農地利用最適化推進委員という新しい委員が設けられたということもありますので、その委員の定数を定めるものになります。

条例の内容としましては、農業委員会の農業委員の定数が19人、それから、農地利用最適化推進員が37人となります。それから、関連しまして、制度変更により不要となる従来

の農業委員の定数に関する条例、それから、農業委員の部会構成の定数に関する条例、農業委員会委員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき委員の定数に関する条例、こちらのほうは廃止とします。

それから、農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬及び費用弁償の額を定めるため、従来の報酬及び費用弁償に関する条例のほうを改正します。この報酬は、農業委員及び農地利用最適化推進委員ともに、現在の農業委員の報酬額と同じ月額2万8000円にしたいというふうに考えています。

また、現在の農業委員会では農地部会と農振部会の2部制をとっておりますけれども、新制度では部会は設けないように考えておりますので、部会に関する部分を削除させていただきます。

さらに、法改正に伴い、四日市市証人等の実費弁償に関する条例に条項ずれが生じておりますので、その部分を改正します。

今回の提出する条例の内容については以上ですけれども、法改正に伴って農業委員の選任の部分につきましては、さきの議会でも農業委員の制度改正について簡単に説明させていただきましたけれども、その後、現在公募とか選考方法について内容を詰めているところです。

今回お配りしました産業生活常任委員会関係資料のインデックスの1番のところにその部分を少しまとめましたので、ちょっとこちらをごらんください。産業生活常任委員会関係資料の見出しインデックスがついている1番のところですよ。

こちらの農業委員・農地利用最適化推進委員の選任について（案）と書いてある見出しのページですけれども、制度については前回ご説明させていただきましたけれども、このページの一番下のところ、推薦募集という部分がございます。現在考えているのは、募集期間としては年が明けてからすぐ、平成29年1月4日から1月27日金曜日までの24日間を募集期間としようと考えています。募集の告知、周知方法ですけれども、広報よっかいち1月上旬号、それから、農業委員会だより、市ホームページに募集記事を載せようと思っています。また、地区市民センターには応募用紙のほうを配布しようと思っています。

前回は少し説明させていただきましたけれども、11月に地区農業推進協議会という地区の農家の役員さん方が集まる会議があります。そちらのほうで制度の概要の説明及び地区での推薦を考えてほしいという呼びかけを行いました。そちらのほうからも推薦をいただくようにしていただければなと思っていますので、こちらのほう進めていきまし



て、これは農業委員の推薦募集ですけれども、農地利用最適化推進委員も同じように同じ期間、それから、同じような推薦募集をしていこうと思っています。

それから、資料をちょっと進めていただきまして、資料1です。少し2枚ほど進めていくと資料1というのが出てきます。こちらは選挙区ごとの定数とかを書いた資料ですので、またごらんいただくとして、その次の資料②、③の部分は、農業委員会の募集要項です。②が募集要項、それから、③が推薦をいただくときの様式で、個人で応募する場合もこれと同じような推薦者がいないような形の内容で応募をしていただこうと思っています。

さらに、一つ進めていただいて、資料④という部分が農地利用最適化推進委員の募集の要項、こちらには農地利用最適化推進委員は地区割担当区域がありますので、四日市市は全部で37エリアに分かれていますけど、こちらの地区割の表もつけてございます。

それから、少し進めていただくと、その後ろに資料⑤というのがついています。こちらは農地利用最適化推進委員の推薦をいただく様式になっています。こちらも推薦のものと自分で応募するパターンとがあります。こちらは推薦用の様式をお示しいたしました。

その最後についている資料、⑥のスケジュール案について、こちらをちょっとごらんください。

今説明させていただきましたように、1月4日から27日までを推薦公募期間としようと思っています。制度上、この期間の中間時点で応募状況、公募状況を公表するということになっていますので、どんな方がどういう内容で応募しているかをホームページ上で公表します。27日に締め切った後、1月30日ごろには公募結果を同じようにホームページで公表しようと思っています。2月定例会議は2月10日から始まります。本来でしたら、それに先立つ各派代表者会議——2月3日にございますけれども——こちらで本来は選任案、市のほうで決めた案をお示ししたいところなんですけど、公募が終わったばかりですので、今のところ、この段階では公募結果のほうをお示しさせていただきたいというふうに考えています。

議会が始まったころと前後して選考委員会というのを開いて、市のほうで最終的な選任案というのを取りまとめさせていただいて、2月27日に追加上程の日がありますので、こちらで選任案のほうを上程させていただきたいというふうに考えています。

議会でご承認いただきますと、3月末で選任の候補者ということが固まりますので、実際には現在の農業委員さんは、平成29年7月19日まで任期があります。7月20日に総会が行われますので、このときに市長のほうから新しい農業委員さんを任命していただくとい

うことになる予定です。

なお、農地利用最適化推進委員は農業委員会のほうで決めていきますけれども、こちらは新しい農業委員さんが決まった7月20日に新農業委員さんから委嘱をされるというふうなスケジュールで進めていこうと考えています。

説明は以上です。

#### ○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。

ご意見、ご質疑ございましたら、お願いいたします。

#### ○ 中村久雄委員

ちょっとわからなかったんだけど、農業委員さんが定数19人になるということですね。農業委員さんの任期が3年でしたね。農地利用最適化推進委員さんの説明を見たら、農業委員の任期と同じと書いてあるけど、今説明を聞いたら、農業委員さんに決めていただくということで、要は29年度からしたら、合計66人がころっと変わってしまうこともあり得る。

#### ○ 石田農水振興課長

応募とか公募の状況で全く別の人になることもあり得ます。

#### ○ 中村久雄委員

おのおの別々に応募、募集があつて、農業委員さんを決めて、農地利用最適化推進委員さんは、農業委員さんが募集があつたものを決めるという形なんですか。

#### ○ 石田農水振興課長

決めるのは、同じようにこの1月に公募をかけて、2月に決めていこうと思っていますので、今の農業委員会が誰にするかを決めていきます。

#### ○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 中村久雄委員

一旦ここで。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 須藤商工農水部長

今ご説明させていただいたとおりのスケジュールでございます。今議会で定数のほうをご承認いただいたら、すぐに募集のほうに入りたいということですが、7月に任期が切れるということで、2月定例会議会でできればご承認いただきたいというふうな思いで考えております。

6月に入るとぎりぎりになってくるというようなところで、できれば2月でお願いしたいんですが、人事案件として上程させていただくのに、2月3日の段階で市の案としてお出しできる状況がちょっと難しいというふうなところで、議会上程、審査の状況について、また、議会のほうでその辺ご配慮いただいた日程のほうの調整をぜひいただきたいなというところで、本日お願いするものでございます。

○ 石川善己委員長

部長からも説明がありましたが、それも含めてご質疑等ございませんか。

よろしいですか。

○ 川村幸康委員

日程のことはいいんですけど、意見募集もしておったもので、産業生活常任委員会に意見募集で四つほどの、今全部で4人の人に来ていましたやんか。そのあたり含めて、結局国から来た制度上のことで、現実に四日市のここへ当てはめていくと非常に難しいという疑問を投げかけられておると思うんやけど、それに対して理事者側がやっていく、現実に完成させやないかんことはようわかっておるんやけど、現状、四日市に市民意見として来ていることに対して、コメントなり何なり、もしあるなら見ておると思うので、どんな所感

を持っておるのかちょっと述べてもらおうとええかなと思う。

例えば農業委員会の農地利用最適化推進委員は多いよとか、せっかく行財政改革含めて人数減らしてきたのに、またふやすんかという市民意見が来ていますやんか。それに対して、変な話、行政的に答えるんやったら、国の制度が変わったでやるんやという話もあるんだらうけど、そういう意見に対しても行政的にある程度何らかの答えは要るかなという気はするんで、お尋ねいたします。

## ○ 須藤商工農水部長

定数等については国が定めてきておるといふようなところで、これについてはやむを得るところがあるのかなというふうに思っております。

それで、農業委員と最適化推進委員という二つに分けて今後運用していくというようなことでございます。

農業委員のほうは、これまで32名でやっておったというところですが、少し役割を分担していただいて、そういう政策的なところといいますか、そういうところについては認定農業者も入れて、本来の農業のあり方というふうなところを議論していく場ということで農業委員会があるのかなというふうに考えております。

それと、農地利用最適化推進委員のほうは、現場にもう少し密着した人が農地の集約化というふうなことで汗をかいていただく人というふうなところで新たにつくられた制度でございまして、これは今まで農業委員がそのような役割も担っていただいていたところを少し役割分担して、体制も強化して、強い農業をつくっていくための作業をしていただくというふうなことでございまして、その辺、国の制度設計について、市のほうも活用しながら四日市の農業について目指すべきものをきちっとやっていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

## ○ 石川善己委員長

よろしいでしょうか。

他にございませんか。よろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

では、討論に移らせていただきます。  
討論ございましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論なしと認めます。  
では、特段討論もないようですので、これより採決に入ります。  
反対がないようですので、簡易採決にて行います。  
議案第53号四日市市農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第53号 四日市市農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

次に移らせていただきます。  
続いて、産業生活常任委員会所管事務調査としまして、四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル実行委員会の開催状況についての報告を受けたいと思います。  
説明をお願いいたします。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

資料のほうは、産業生活常任委員会所管事務調査資料ということで、先ほど農水振興課

のほうからご説明をさせていただいた資料のその後ろに続きで入っておると思います。お願いいたします。四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル実行委員会についてという資料でございます。

では、資料に基づいてご説明させていただきます。

まず、四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル実行委員会の開催状況についてご報告をさせていただきます。

例年ですと、10月のフェスティバル開催日までに、4月以降、1回だけ実行委員会を開くということが例年でございましたが、今回は1回多く、7月と9月に開催をさせていただいております。実行委員会の委員の皆様によりきめ細かくご報告をさせていただいて、ご意見も頂戴しようという狙いで2回開催をしております。

1回目に関しましては、収支予算・決算の部分につきまして少しご説明させていただいた上で、主な事業に関する変更点などについてご説明をさせていただきました。この時点では細かいところまで開催内容まで決まっておきませんので、大まかなところでご説明をさせていただいております。変更点につきましては、高速道路の工事に伴うコース変更について等々でございます。

第2回目につきましては、直前の9月21日に開催しておりますので、細かなタイムスケジュールですとか会場のレイアウトについてもご説明をさせていただきました。そして、特に力を入れております情報発信の部分につきましても、今年度も人気漫画の弱虫ペダルとのコラボレーションの実施などをいたしまして、また、観光大使の加藤ゆりさんにもゲストとしてお越しいただくなど、情報発信のほうには力を入れておりました。そのほか、参加募集の状況ですとか交通規制、ボランティアの募集についてのご報告をさせていただいた次第です。

続きまして、10月30日にフェスティバル開催終了しております。その結果についても少しご報告をさせていただきたいと思っております。

当日は天候にも恵まれまして、ボランティアの皆様のご協力もありまして、おかげさまで大きな事故もなく、救急搬送も一件もないというような形で無事に開催させていただいております。

参加者数も過去最高の719名という方々にご参加をいただきまして、これも昨年度、全日本選手権ロードレース大会の申込資格取得大会に認定されたという部分と、あとは2年連続でやっております弱虫ペダルとのコラボレーションというところで、子供たちの目標

となるような大会として認識をされてきた結果かなと考えております。

ご報告について、以上でございます。

#### ○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

ご質疑ございましたら、発言願います。

よろしいですか。ございませんか。

(なし)

#### ○ 石川善己委員長

じゃ、別段ご意見、ご質疑もないようですので、本件につきましてはこの程度とさせていただきます。

引き続きまして、報告を受けたいと思います。

伊坂ダム周辺整備構想につきまして説明を願います。

#### ○ 磯村観光・シティプロモーション課長

資料につきましては、先ほどの四日市サイクル・スポーツ・フェスティバルのまたその続きにその他報告ということでつけさせていただいております。伊坂ダム周辺整備構想についてご報告をさせていただきたいと思います。

今年度、伊坂ダム周辺整備構想ということで、伊坂ダムサイクルパークの構想について事業を進めているところでございます。といいますのも、伊坂ダムサイクルパークは、近年利用者が増加傾向にございまして、特に平成27年度は6万人を超えるというような形の統計資料も出てございまして、それに伴いましてさまざまな課題も生じてきておりますし、この伊坂ダムサイクルパークができました当初と比べますと、利用される方々の様態も変わってきておるといような状況でして、この機会に構想を策定しまして、今後の課題解決などを図っていきたいと考えております。

それに際しまして、今年度上半期に伊坂ダム周辺整備構想の基礎調査ということで利用者アンケートですとか関係団体へのヒアリング、あと、現地での現況調査ですとか、関係資料の収集整理といったところで整理をさせていただいております。

それを行った上で、ことしの10月26日ですけれども伊坂ダム周辺整備構想検討会議ということで、委員様としましては、ここに上げさせていただきました9人の委員様にお集まりいただきましてご意見等をいただいております。委員様方には基礎調査の中で整理させていただいた基本的な資料をご説明させていただいた上で、今後の取り組みについてそれぞれのご意見をいただいたところです。

主な意見としましては、トイレですとか駐車場といった利用者の利便性ですとか安全性に関する課題について、また、まだまだ情報発信について今後もっとやっていかなければならないこともあるのではないかとということで、情報発信に関する部分ですとか、あと、さらにここがもっと魅力をアップするために、施設として魅力を増すためにどのようなことをやっていくべきかというような論点で皆様にそれぞれご意見をいただいております。

このご意見をいただきましたので、これに基づきまして、今後課題について短期的に対応すべきもの、また、中期的に考えていくべきもの、また、ハード面での対応が必要なもの、また、ソフト面で対応できるものなど課題整理した上で、来年の1月の下旬ぐらいをめどに第2回の検討会議を開催させていただきたいと思っております。そこで、おおむねの骨子、構想の骨子をご検討いただいた上で、第3回——今のところ3月に開催できればと考えておりますけれども——そこで構想案の最終的な形の案をごらんいただきご検討いただき、最終的には私どもで構想という形で作っていきたいと考えております。

以上です。

#### ○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

ご説明は以上のとおりです。

ご質疑ございましたら、発言願います。

#### ○ 谷口周司委員

教えていただきたいんですけど、これ、いろいろ構想を皆さんで話し合っただけで策定して、実行に移していくという前向きな方向で進んでいるという認識でいいですか。どこかのタイミングで構想して課題が見つかって、ハード面、ソフト面もある程度実行していくというのを前提にこういうのが開かれているということですか。



○ 磯村観光・シティプロモーション課長

いただいているご意見にはすぐに対応できそうなものと、予算的な面でもさまざまないろいろな課題がございますので、そういった面でもすぐには無理なものいろいろございますので、そのあたりはきちんと整理した上で、今すぐにでも利用者の皆様のために対応すべきことがあれば、できることはしていかなければならないと思っておりますし、ゆっくり時間をかけて計画をしていかなければならないものもあるかと考えております。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 中村久雄委員

たしかあれ、一方通行なんですよね。一方通行じゃなかった、右周りとか左回りとか。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

明確にこう回ってくださいというルールとしては定めていませんけど、おおむね皆さん同じ方向に回っていただいている方が多いかなと考えております。

○ 中村久雄委員

どこかの看板で見たような気がするのやけど、右周りをお願いしますと。

○ 濱浦観光・シティプロモーション課事業係長

観光・シティプロモーション課の濱浦でございます。

一方通行かどうかというところなんですけれども、自転車と歩行者の方で進行方向を分けさせていただいております。自転車の方につきましては基本時計回りで、歩行者の方につきましては反時計回りというふうな形ですみ分けがされておったかと思うんですけれども、ちょっと方向については正確なところでございませぬが、歩行者と自転車で進行方向を分けさせていただいておるということで、お答えさせていただきます。

○ 中村久雄委員

たしかそんな案内があったと思うんですけど、でも、磯村課長がおっしゃるように、明確に決まっていないよね。みんなもうばらばらやしき、ましてや子供の自転車が多いので、もう行ったり来たりしているというところはすぐにでも手をつけやんかったら、事故は起こってないですけど、やはり自転車は車両なんやという意識をつけさせる意味でも必ず右周りで来なさいと、歩行者の方は行ったり来たり——右周りで1周回るのはちょっとえらいですからね——やっぱり行って戻ってくるのもいらっしゃると、自転車で子供で右周りで途中で戻りたい方は自転車押して歩きなさいよみたいなところの自転車のルールというのを一緒にここで教えられるように、来場して自転車を借りたときに紙1枚渡して、こういうルールで安全のためにお願いしますよという形にせんかったら、結構日曜でも混雑して、子供さんなんかこうやって走っていくので、元気な子がその横でおばあちゃんが孫を連れて歩いておるで、怖いな、いつかぶつかるなというような気がします。ということを感じました。ぜひご協力ください。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

ご意見ありがとうございました。

この検討会議の中でも、まずはそういった周知、いろんな利用上の周知を図ることによって、例えば今現在西側にトイレがないですが、トイレはここにしかないですよというのをもう少し周知をすとか、駐車場の不足に関しても乗り合わせを呼びかけるとか、そういったソフトの対応もまずはできるのではないかというご意見もいただいておりますので、周回路のご利用に当たっても、そういうソフト面でまずできることがないかということは検討してまいりたいと思います。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 小林博次委員

これ、総額どのぐらいの見積もりなん。

## ○ 須藤商工農水部長

これからどういうことを短期的に、あるいは中長期で見ているところで整理していくというふうなところをございまして、まだ、例えば中長期的なハードでかなり大きなことをやるというふうなことになってくれば、この辺は推進計画に載せて、その中でやっていくというふうなところをございまして、今すぐに何か大きなことというのは、そういうところで整理しているものではございません。

## ○ 小林博次委員

質問するのは、あれ、工業用水のダムなんやわね。大雨かなんかで貯水が満水になると崩れへんかという心配があったわけや。そういう対策をやらずに、なおかつ大規模投資があるということについては若干疑問があるんやわ。だから、賛成しがたいものがあるんやわな。

だから、何をするのかというのはあらかじめ輪郭を出して、だから、その部分へどのぐらい入れて、ほかの部分にはどれぐらい入れるという、そういうぐらいの組み立て方がないと、予算を節約していくということにはならんと思うんやわ。役所の井勘定で、延長されて、はい、こんだけ、こっちも調査やったら、はい、こんだけって積み木でいくもんで、幾らでも借金がふえてしまう。それは問題やと思うんで、そのあたり、一体投資した額に対してどのぐらいの収益が見込めるのか、そういうことをきちっとやっていかなあかん。それから、安全が担保できていないと思うけど、できるのかどうか。

それから、この前に伊坂ダムには自治会の要望で喫茶店に管理委託料で300万円ぐらい出しているやろ。いつまで続けて出すのかね。そういうのも一遍整理せんと、湯水のように金があるわけじゃないんやから、投資した額に見合うだけの効果があるのかどうか、そんなこともやっぱりやっていかんとまずいと思うんやわ。

こういうことは言いにくいんやけど、本当はあんた方がきちっとチェックすべきことやと思うんけど、ただそれいけどんどんではどうにもならんから、一遍その辺はどのぐらいの予算配分がいけるのか、やっぱり庁内的な論議もすべきやと思うんやわ。だから、安全の担保、これがどうしても要ると思うので、県の工業用水やから、県がどのぐらい負担するのか、全額を県で持ってもらわんとあかんけれども、そういうことやね。

## ○ 須藤商工農水部長

大きな投資というようなことについては、県の企業庁もこの件のところに入っていて、議論しておりますが、まだそういうふうな具体的な話で議論しておるところではございません。いろんな課題抽出しておるといふふうなところがございます。

それと、今後どういうふうな方向になっていくかということについては、その辺についてはさまざまな機会を捉えてご議論いただくような場もつくっていく必要があると思いますが、今のところは利用者の声を聞いて、まずは短期的な課題というふうなところの整理をしておるといふふうなところでご理解いただきたいというふうに思います。

#### ○ 石川善己委員長

よろしいですか。あくまで報告ですので、そのあたり。

#### ○ 川村幸康委員

小林さんが言うとおりで、メンバーも今報告で知らされてあれやけど、どちらかというところ県主体でやってもらうべきことであって、主体というのは何かと言ったら、その土地に責任誰があるのという話の世界で、主体者はやっぱり三重県や企業庁であるべきで、その上に四日市は間借りして少し市民の憩いの場の整備をしていくというのが本来あるべき姿で、ここは国体会場にもなる予定とされている中でいくと、これもまた第3回もやるとかと言っておるけど、そんなんは全くないけれども、主な意見で、小さなちょっとした市民サービスの充実みたいところがあるけど、本来の本論からいけば、やっぱり県の企業庁を含めて三重県の検討委員会を立ち上げてもらうよう、四日市市が働きかけして、県もそれこそ観光シティプロモーションに力を入れておるんやで、四日市市のする仕事ではなくて、県がして、四日市にできること、あるいはこれぐらい手伝いますよというスタイルでいかないと何もできないやんか。最終的に企業庁の土地なんやで、何をつくるにしても何をするにしてもというところがあるで、ちょっと手続的に行政がやるにしては順番が逆かなと思うておるもんで、報告を受けたけど、ここは少し反省するところが多いんと違うかなと思って。

特にこのメンバーを見ておると、何か出てきたことを全部四日市がやらないかんみたいな感じになるけど、企業庁と交渉して、まず、企業庁にこういう検討会をつくってもらうべきやわ。それも、極端なこと言ったら、期間的にいうと国体の会場になること、それから、新名神高速道路の工事がもう終われば、その後、あそこの跡地含めて、土どりしたと

ころ含めてどうするのかというような大きなことでいうと、これ、総合計画になるし、推進計画に載せなあかんし。だから、これをしてしまうと、今度立派なものができるかどうかは別にしても、もうこの程度のトイレつくるか、案内看板をつくるだけの話の世界でこの検討会が先に終わってしまうと、小林さんが言うように、あそこの背景とか期間をもうちょっと考えやんと、出たところ勝負でやっておるやつは余り効率よく税金使われやんで、少し方向、軌道修正を。もし検討会議を開くにしても、やっぱり主体者は誰やというのは、主権者はどこなんだというのを考えやんと、四日市がやったって限界あるでな、これ、観光シティプロモーションの一環でやるんやったら、そこらをちょっと誰か采配振らんとあかんわ。意見で。

○ 石川善己委員長

ご意見で。

他にございますか。よろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

それでは、他にご質疑もないようですので、本件についてはこの程度とさせていただきます。

以上で商工農水部についての議題は全て終了いたしました。

お疲れさまでした。

委員の皆さんは、二、三、協議事項がございますので、お願いします。

済みません、もう二、三点だけおつき合いをいただきたいと思います。

本日、冒頭申し上げましたように、休会中の所管事務調査に関しまして、日程と調査事項を決定したいと思います。

日程案が1月31日の10時から、2月1日の10時から、同じく2月1日の13時半からということで日程が三つ上げてありますが、この中のご都合の悪い、この日のここは都合が悪いという方おみえになりましたら。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

1月31日のご都合悪いですね。

2月1日の午前か午後で決定をさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

それでは、どちらでもいいですね。じゃ、午前でやらせていただいたほうがいいかと思うので、じゃ、2月1日の10時からということで所管事務調査を行わせていただきたいと考えます。

テーマについてなんですけど、ご提案ありましたら、いただきたいと思います。

○ 川村幸康委員

正副一任で。

○ 石川善己委員長

では、正副一任というお声をいただきましたので、先般正副で一応確認をさせていただいて、有害鳥獣対策、特に今まで猿を中心にやってきたので、イノシシを中心に有害鳥獣対策ということでやれたらなというふうには考えておったんですが、異議がなければ、そのようにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ということで、2月1日10時からということで有害鳥獣対策、特にイノシシ中心にということでやらせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

もう一点、ごめんなさい、シティ・ミーティングを12月23日に9時45分から12時という予定でやらせていただきますが、これにつきましての役割分担を最後ご相談させていただきたいと思います。

どのようにさせていただきますしょう。

○ 中村久雄委員

正副一任でお願いします。

○ 石川善己委員長

ということは、僕らが勝手に割り振っていいということですね、それは。

でしたら、今回の報告については、私のほうで一括報告という形でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

あと、司会は副委員長でよろしいですか。また、シティ・ミーティングの司会についてはどうしましょう。そのまま副委員長ということでもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

では、当日そのような形でさせていただきたいと思います。

今回については、私のほうでさせていただきまして、次回の報告会は皆さんで分担をお願いしたいと思いますので、今回は私のほうでさせていただきます。

皆様のご協力で非常にスムーズに進行できました。ありがとうございました。

それでは、これで終了とします。

15 : 03 閉議